

宮整広報

CONTENTS

平成23年度 臨時総会	1
健康いきいき運動教室から「地域資源」としての発展へ	5
保険部近況報告	10
文部科学大臣杯争奪 第20回日整全国少年柔道大会	14
SVM活動報告	15
介護事業企画室設置	17
日整学術・生涯学習講習会に参加して	19
モンゴル国指導者講師派遣報告	20
東北柔道整復師連合会三部会 開催報告	23
第20回日本柔道整復接骨医学会 学術大会参加報告	32
青森県「柔整塾」に派遣され思う事	36
宮整介護News	38
トピックス	43
新入会員紹介	49
訃報	51
「今」津津	52
風見鶏	53
SVM活動状況 (H23.6~H24.2)	54
会務報告 (H23.10~11)	55
宮城県「柔道整復学」構築学会 賛助会員	56
宮城県「柔道整復学」構築学会 投稿・発表規定	67
編集後記	70

平成23年度 臨時総会

平成23年10月16日(日) 開催
勝山館



平成二十三年十月十六日(日)、午前九時より勝山館(仙台市)に於いて、平成二十三年度臨時総会が開催されました。

開会に先立ち、故三浦雄三会員、故石森剛会員を偲んで全員で黙祷を捧げました。また、この度の震災の



影響で、従来会場としていたフォレスト仙台大会場が使用できなくなってしまう状況の中、当会の事情を汲んで下さった勝山館様が、この度は特別に当会の予算に合わせて会場を提供して下さったお陰で、予定通り開催できた旨が報告されました。

総会では中川利光副会長による開会の辞で開会し、続いて豊嶋良一会長の力強い挨拶を頂きました。

会長挨拶

東日本大震災において亡くなられた方、被災された方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。早や七ヶ月が過ぎ、市街地では感じられません。沿岸部では未だ復興には遠く、復旧も進んでいない状態が続いています。亡くなった方、県外移動を含め十名弱の会員がまだ復帰出来ていないのが現実です。

震災後、開催を予定していた行事をひかえてきましたが、月末文書でご連絡の通り、SVM活動、健康い



きいき運動教室、又、今月末から来年三月にかけて、県内十一箇所での地域別保険研修会並びに十二月には機能訓練指導員認定柔道整復師フォローアップ講習会を開催させていただきました。担当部及び部員、委員会委員の先生方が皆様と同様、大変な境遇の中にあつて一生懸命頑張っておられます。多く

の会員の皆様に参加して頂きたいと思えます。

公益社団法人格取得に関しては、大阪、東京について日整本部が九月に取得され、新公益社団法人制度の中で執行されているところです。当県におきましては、行政のご理解とご教示を頂きながらおおよそ九割方、順調に進んでいると推察しているところです。

当会の公益事業として十七年間、一貫して押し進めてきた、「接骨院ボランティア宮城」の医療救護活動が、この度の未曾有の東日本大震災





において、全会員が何らかの被災者という状況にも関わらず、「行動できる会員から先ず行動」のSVM精神によって、多くの会員がその偉力を発揮していただきました事に、只々心から敬意を表します。

現在、県との「災害時における社団法人宮城県柔道整復師会の協力に関する協定」に関する、文書作成を医療整備課に提出させていただきまして、最終作業に入っていると聞いています。

また、日本赤十字社宮城県支部との「社団法人宮城県柔道整復師会赤

十字奉仕団規約」協定の作業も進めていまして、双方とも近いうち朗報として皆様にご報告できるものと確信しているところです。これも一重に、見識ある会員皆様と共に、十七年間真摯に紡いできた活動の実績と、この度のSVM活動の献身的な活躍が高く評価された賜物と、重ねて御礼を申し上げます。



現在、各保険者はコンピューターシステムの充実によって、詳細にわたって縦覧点検を進めています。また、窓口における保険一部負担額と保険外徴収の不明瞭なる領収証や、他の色々な問題も含め、厚生局、保険者は厳しく対処されています。

新入会員はもとより、ベテランの先生にも照会が入っている状況であり、保険部連絡は必ず目を通し間違いのない様に個々の責任のもと、十分気をつけて頂きますようお願い致します。

します。

私は現在、日整理事、保険部理事として、また、介護保険担当リーダーとして全県からの懸案問題や要望等に直接の関わりをもって厚労省に足を運び、厳しい現実打破の一助となるべく努力しているところです。当会にあつては三者協定を維持する為に、党派を越えた議員顧問の先生方の議員連盟を刷新、加えて顧問弁護士、税理士、公認会計士、社会保険労務士の先生方に、サイドをしっかりとサポートしていただく機構を確立し、「会員による、会員の為」の会



発展の確立に向けて執行部一同、鋭意努めていますことをご報告いたします。本日の臨時総会並びに全体保険研修会を宜しくお願い致します。

引き続き、選挙管理委員会、保険部報告後、臨時総会に入りました。

選挙管理委員会報告 酒井賢一選挙管理委員長より「日本柔道整復師会 代議員及び補欠代議員選出について」。代議員定数二名に対し、中川利光会員、櫻田裕会員が立候補、代議員補欠定数二名に対し、木村清徳会員、日時誠会員が立候補し、いずれも定数であったため無選挙当選となった旨が報告され、出席者に信任の挙手を図ったところ、大多数の挙手により信任されました。

保険部報告 松元浩二理事より「東日本大震災見舞金の分配について」。これまで紙面で逐一全会員に報告させていただいてきた規定に基づいた分配結果について、改めてこれまでを総括した報告がありました。

臨時総会 議長に、佐々木裕忠会

員（仙台市青葉区）、副議長に中島正彦会員（登米市）が選出され、冒頭、佐々木裕忠議長より、総会員三八四名に対し出席三三四名、委任状三十七名で計三六一名となり、本総会が成立する旨が告げられ、議事に入りました。

議事 第1号議案 会館増改築並びにそれに伴う資金の承認について：豊嶋良一会長より、会館の老朽化の現状、耐震対策の必要性、過去の会館建設の資金の会員負担の経緯などが説明され、将来へ向けて会館増改築案が提出されました。

議案は、大多数の賛成により可決され、それを受けて豊嶋良一会長より、会館増改築に関するプロジェクトチームを作り、検討を重ね、実施に向かう旨の指針が示されました。

一切の議事が終了し、最後に木村清徳副会長による閉会の辞で、滞りなく平成二十三年度臨時総会が閉会しました。

文責 総務部長・学術部長

日時 誠

健康いきいき運動教室から 「地域資源」としての発展へ

平成二十二年度より、県北・仙台市・県南の三会場において、積極的な会員のご参加を賜りながら、「健康いきいき運動教室」を開催しているところ です。

▼目的 市町村で行われている、



地域支援事業「特定高齢者」（要介護に認定されていないが、要介護の恐れのある人）を対象として、運動器の機能向上、閉じこもり予防、認知症予防などの支援の重要性を、地域に根ざした私達全会員が積極的に参加し、社会に貢献することを目的としております。

▼現状 現在、少子高齢化に伴い、二〇一五年には高齢世帯が約一七〇〇万世帯に増加し、更に一人暮らしの高齢世帯は、内五七〇万世帯（約三十三％）に達すると言う統計が出され大きな社会問題として取り上げられております。

超高齢化社会に突入する現在において、私達柔道整復師の役割は、「骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷」の急性、

亜急性外傷治療のみならず、「機能訓練指導員」として、個々人の身体評価を行い「痛みのない正しい運動」の指導及び転倒リスク、運動機能低下の著しい状態の改善や支援をする資格を有しております。

▼介護予防 介護保険制度における、介護予防制度の設立で未然にADL低下を防ぐ新しい改革が新設されました。



そして、介護予防に該当する要支援者と言われる軽度要介護者の最大の原因は、膝痛、腰痛及び運動機能の低下が大きな要因として挙げられます。リハビリテーションを利用される方々は、これら原因を改善させ



るための医療と介護の円滑なる連携を、切に願っております。

そこで、連携の糸口として柔道整復師が施術所現場で得た多くの医療情報を、介護現場へと切れ目なく提供する体制の確立が必須であると思われまます。

▼**地域資源** 今後継続的に開催される「健康いきいき教室」は、参加される皆様に、私達の組織及び接骨院、整骨院（柔道整復師）が、医療保険から介護保険の連携における最大の支援者となりうる立場にある事を「認識」をしていただく機会に繋がると確信しております。

従いまして、二次事業対象者様が「健康いきいき運動教室」の運動機能の向上への支援を通して、ご自身の個別評価を基に、より良い運動習慣の定義づけをご理解していただくと共に、全会員の施術所が「医療保険におけるリハビリテーション（後療）」、「介護現場におけるリハビリテーション（機能訓練）」としての役割を実践及び情報提供できる**地域**

資源“となれるよう、気概ある事業として積極的に推進してまいります。

文責 健康いきいき運動教室

健康いきいき運動教室

巨理会場担当 久野 貴史

九月二十五日、巨理会場は午前中、運動日和の晴天の中「健康いきいき運動教室」を開催することが出来ました。

今年は、二回目であり、昨年の反省を活かそうと努力をしましたが、準備期間が短かったことや昨年と違う役割分担などにより、なかなかうまく準備や運営が出来なかったというのが率直な反省点でした。

しかし、当日は多少のハプニング等はありませんでしたが、ご協力いただいた会員の先生方のおかげもあり、無事に終えることが出来ました。

今回の反省点としては、参加申し

込みを事前にされていない方が二十名弱ほど来場し、一時はボールやセラバンドなどの備品が足りなくなる可能性があり、慌ただしく事後対策

を検討しておりましたが、事前に参加申し込みされた方のキャンセルが同じく二十名弱ほどで、かろうじて当初の予定に近い五十二名の参加でとり行うことが出来ました。やはり、当日は

余裕を持ってボールなどの備品類は一・五割程度は多めに準備することが必要であると感じました。

また、より進行をスムーズに行うために受付での対応を効率よく

行う必要性を感じました。受付時間終了直前にご来場された方のために、開始が二十分ほど遅れてしまったため、講話や運動の時間を短くしなければならなかったのが残念でした。

最後に、事前に行う研修を行い、より一層の介護予防や機能訓練にご理解をいただき、一生懸命運営にご参加くださった会員の先生方に感謝を申し上げます。

.....

健康いきいき運動教室を終えて

仙台会場担当 工藤 健人

仙台会場は、会員・準会員の臨機応変な対応とチームワークで、全て予定通り時間内に終了し、参加者からは感謝の言葉をたくさん頂きました。一方反省点として①定員の五十人（今回参加三十六人）に対応可能なバイタルチェック・体力測定ブー



スの配置・順番の工夫 ②会場の選定（広さ・駐車場） ③PRの工夫 ④会員への周知（事前研修）等が来
年に向けた課題となりました

健康いきいき運動教室

気仙沼会場開催に当たって

気仙沼会場担当 千葉 昌彦

まず、今回の健康いきいき運動教室 気仙沼開催にあたり、会員の先生方を始め多くの方々に、ご支援、ご協力を頂きましたこと心より御礼申し上げます。

当初、気仙沼開催の

話を聞かされた時には、到底不可能であろうと思っておりました。何故ならば、その当時は公共施設が七月後半に至っても全て避難所に指定されており、避難者も約四〇〇人を超えているという状況であったからです。

開催は不可能と思いながらも、差し当たり場所の確保という事で、主だった小、中、高の体育館や総合体育館、公民館、コミュニティセンター等の公共施設に避難者も含めた開催である旨を提示して回りましたが、全て断われました。しかし、市議会議員にお願いし、各関係の課長に話を通して頂いたお陰様をもちまして、ようやく気仙沼市健康管理センター『すこやか』での開催の運びとなりました。

次に、会場は何とか確保出来たものの参加者が集まるのか心配でした。そこで、参加者募集の宣伝も、新聞社二社、広報誌、気仙沼のミニコミ誌、情報誌等五誌に記事として掲載して頂き、その他にも気仙沼市



の会員の先生方の患者様にお声掛け
をお願いした所、予想以上の患者様
の他、一般の方々からも『すこやか』
に多数の問い合わせが有り、市の職

員から「反響が良いですよ。」とのお
言葉を頂くなど、大変なる好評を博
しました。

皆様にご協力を頂いたお陰をもち

まして、参加者が五〇
人の定員を遥かに超え
て集まりました。しか
し、最後には十数名の
方にお断りの電話を差
し上げる事を余儀なく
され、参加出来なかつ
た方々には誠に申し訳
なく思っております。

気仙沼市は宮城最北



端に位置し、仙台からは二時間半

三時間かかり、尚且つ震災の影響に
より道路状況も悪い為、会員の先生
方の協力を得難い場所です。にもか
かわらず、気仙沼以外の多くの先生
方にご足労、ご協力を頂きましたこ
と心より感謝しております。また、
事前研修会も理事の櫻田先生に都合
二回気仙沼に足を運んで頂いており
ましたので、受付からアセスメント、
バイタル、転倒リスク評価までの流
れや、準備体操後の運動機能評価等
の流れもスムーズに運び、大盛況の
うちに終了する事が出来ました。

参加者からは、「毎月開催して欲
しい」とか、「また近いうちに開催
してください」、「とても楽しかった」
等のお声を掛けて頂きとても励みに
なりました。

参加された会員の先生方には、本
当にお疲れ様でした。

「感謝の気持ちで一杯です。」

私もひと山越えた思いで、ゆっく
り仕事に集中しております。

「有り難うございました。」

保険部近況報告

一、損害保険料率算出機構との 情報交換会 報告

九月十四日、損害保険料率算出機構と社団法人宮城県柔道整復師会（以下、(社)宮城県柔整師会）との情報交換会を開催いたしました。

損害保険料率算出機構からは、仙台自賠責損害調査事務所所長を筆頭に、自賠責損害調査センター北日本本部医療調査課から専門担当者四人を含め総勢五名と、(社)宮城県柔整師会からは、会長、両副会長、統括筆頭理事及び私とリスクアセスメントアドバイザーを含め総勢六名での情報交換会となりました。

内容は、自賠責の料金等について（改訂等）、医師との治療部位の相異について、損害保険会社の電話対応について、柔整師の請求について等、多種多様な内容にて、相互の制度等

の理解を含めた有意義な情報交換会となりました。

二、健康保険組合連合会 宮城連合会情報交換会 報告

健康保険組合連合会宮城連合会（以下、健保連宮城）と社団法人宮城県柔道整復師会（以下、(社)宮城県柔整師会）の情報交換会が十月二十八日に開催され、昨年に続き今回も健保連宮城の一部組合の事務担当責任者の方々にもご参加頂き二十九名という大人数での開催となりました。

【出席者】

○健康保険組合連合会宮城連合会

東北電力、七十七銀行、ユアテック、東北しんきん、東北薬業、宮城県自動車販売、仙台銀行、仙台卸商、日生協、民間放送の十組合十八名、

健保連宮城事務局二名

○(社)宮城県柔道整復師会

会長、両副会長、統括筆頭理事及び理事五名

会議冒頭は、(社)宮城県柔整師会の日時学術部長から会員の資質向上に対する取り組みと題し、柔整を科学し理論付けをし、その構築に向けての宮城県「柔道整復学」構築研究委員会との取り組みと研究の進捗状況について説明。次いで平成22年度の事業報告と題し、佐々木事業部長から当会が平成二十一年度に行ってきた、公益事業の一環として取り組んでいるSVM活動、子供とお年寄りの避難所、保険全体研修会、柔道大会等について映像を交えながら紹介し、全会員が生涯学習に積極的に取り組み資質の高い柔道整復術の提供を目指し、会員一人ひとりが常に研鑽に努めている事の理解を深めていただきました。

会議の主題は健保連宮城から「審査を担当して返戻の多い事例」と題し、平成二十二年度に改正のあった柔道整復療養費の算定基準の見直し

関連を含めた質問と、重複診療、家族受診に関する問題について等、質問・要望事項として二項目八質問のご提示があり、保険部長の立場として、私の方から、各々の質問に対して、今後尚一層の会員指導等も含め、しっかりと周知していく旨を応答いたしました。

続いて(社)宮城県柔整師会からの質問・要望事項に対し、東北薬業健康保険組合の氏家常務理事及び事務局長の大場様よりご回答を頂き、その他の意見交換において、当会の、業界再編成に向けた公益社団法人取得に向け鋭意遂行中である事、並びに当会が宮城県の業界団体の代表として他団体や個人契約者各位の当会公益活動への参加を通じ、療養費の適正化に向けた共通の理解を深める事の意義を積極的に広報している旨を、健保連宮城様にご説明させて頂きました。

回数を重ねるごとに、健康連宮城様とのより良い信頼関係に向けて、有意義な情報交換会の成果が確認されました事をご報告いたします。



三、平成二十三年

保険全体研修開催 報告

十月十六日(日)勝山館において、櫻田裕統括筆頭理事の総合司会進行のもと、平成二十三年度保険全体研修を、東北厚生局 指導監査課 医療指導監視監査官 雪下秀雄氏から、「柔道整復師の療養費払について」と題し、左記についてご指導を頂きました。

- 一、健康保険法における療養の給付について（健康保険法第63条第1項、健康保険法第87条）
- 二、柔道整復師の保険給付
- 三、柔道整復療養費の算定基準の

見直し等について

- 四、医療保険における柔道整復師の責務（協定書別紙 第2章 7、8）
- 五、保険施術の取扱い（協定書別紙 第3章14、16、19、22）
- 六、領収証及び明細書の交付（協定書別紙 第3章17）
- 七、指導監査について（協定書別紙 第8章37、38）



八、事務手続（届出書 様式第1号、様式第2号、様式第2号の2、様式第4号、選任届）

平成二十三年度の東北厚生局による保険全体研修会の受講者は、三三〇名、八十六%の受講率でした。

また、東北厚生局の指導により、当日の「受講者会員名簿」は、翌日提出いたしました事をご報告いたします。

四、地域別保険研修会開催報告

地域別保険研修会（平成二十三年度・各地域十一会場にて三月まで開催）が、十月三十日の青葉区第一回日開催を皮切りにスタート致しました。

第一部は保険部にて総力を挙げて作成した、「施術・保険業務の再構築」というCDファイルの内容説明を齊藤保険部員が行ない、第二部は保険部 佐藤リスクアセスメントアドバイザーが、自賠責保険（共済）Q & Aの説明をし、第三部はこの一カ月起こっている事例の重要事項についての説明を私が致しました。その

後の懇親会では会長並びに副会長に参席いただき、普段聞けなかつた事等を参加会員と談義し、第1回目地域別保険研修会が無事に終了致しました。今後下記の日程においても会長、副会長に参席頂きながら開催

平成23年度 地域別保険研修会日程 (平成24年1月～3月)

開催日	対象開業地域		開催地
24. 1. 28(土) 午後6時～9時	塩竈、多賀城、宮城、黒川地域	40名	塩竈市尾島町
24. 2. 18(土) 午後6時～9時	仙南、名取、岩沼、亶理地域	46名	名取市増田
24. 2. 25(土) 午後6時～9時	仙台地域 太白区	32名	太白区长町
24. 3. 17(土) 午後6時～9時	石巻、気仙沼、本吉地域	28名	石巻市千石町
24. 3. 24(土) 午後6時～9時	栗原、登米地域	31名	登米市迫町





致しますが、私どもの療養費における受領委任払い制度堅持の為に、ご参加を頂き、尚一層の柔道整復施術療養費適正化の為に、会員一同結束し進めて参りたいと思っておりますので、皆様のご参加を各地域にてお待ちしております。

五、J A 共済連宮城連絡会議報告

平成二十三年十一月二十五日、J A 共済連宮城と社団法人宮城県柔道整復師会（以下、社宮城県柔整師会）との連絡会議（情報交換）を開催いたしました。

J A 共済連宮城からは、自動車損害調査部長を筆頭に、自賠責損害調査部次長、仙台自動車損害調査S C 長、古川自動車損害調査S C 長、自動車損調総合課長代理の総勢五名と、(社)宮城県柔整師会からは、会長、両副会長、統括筆頭理事及び私とりスクアセズメントアドバイザーを含め総勢六名での連絡会議（情報交換）となりました。

内容は、「施術にかかる整・接骨院への対応について」と題しJ A 共

済連宮城様から自賠責共済の料金等について、医師との治療部位の相異について、材料費等の請求について、医師の同意（骨折等）について等、質問・要望事項としてご提示があり、保険部長の立場にて私の方から、各々の質問に対して、今後尚一層の会員指導等も含め、しっかりと周知していく旨を応答いたしました。

続いて(社)宮城県柔整師会からの質問・要望事項に対し、自動車損害調査部長の藤倉様よりご回答を頂きました。他の意見交換において、当会の、業界再編成に向けた公益社団法人取得に向け鋭意遂行中である事等を、J A 共済連宮城様にご説明させて頂きました。

J A 共済連宮城様との連絡会議（情報交換）は、回数を重ねるごとに、J A 共済連宮城様とのより良い信頼関係に向けて、有意義な連絡会議（情報交換）の成果が確認されました事をご報告いたします。

文責 保険部長 松元 浩二

文部科学大臣杯争奪

第20回

日整全国少年柔道大会

平成二十三年十月十日（月・祝）
東京都文京区の講道館において第
二十回日整全国少年柔道大会が開催
され熱戦が繰り広げられました。
今年、東日本大震災の影響で出
場も危ぶまれましたが、関係者皆様
のご尽力により出場する事になり、
当県からは、この第一回大会で全国
制覇している木村柔道館チームが県
予選を勝ち上がり宮城県代表として

出場しました。

宮城県チームは一回戦シード、二
回戦で優勝候補の大分県チームと対
戦しました。宮城県チームとの平均
体重の差が三十kg以上と体格が二回
りも三回りも大きい相手選手と堂々
と渡り合いましたが、惜しくも敗退
しました。

木村柔道館チームは、震災により
大会直前まで本来の柔道場が使え
ず、石巻地区柔道協会及び高校など
と連携し、練習してきたと伺ってお
ります。千年に一度と言われる大震
災にも負けずに、直向きに練習を重
ね大会に出場したその勇姿は、日本
の未来そして被災地の未来に一筋の
光が射し込んだものと確信します。
今後さらに精進し再び全国制覇され
る事を期待し、大会のご報告とさせ
ていただきます。

文責 広報部

大会の結果

優勝	神奈川県	敢闘賞
準優勝	茨城県	大分県
三位	三重県	兵庫県
〃	東京A	福井県
	京都府	



SVM 活動報告

二〇二一年度 スペシャルオリンピックス

日本・宮城

アスリート交流会

平成23年10月9日(日)

活動報告

大槻 英之

普段は各競技種目毎に分かれて活動している県内のアスリート達が、今年は震災後の顔見せという面もあり一堂に集い、簡単な球技が幾つか行われました。救護については今回

はレクリエーション的な種目の為、大きな怪我人も発生せず若干名の擦過傷程度でした。最後は生バンドの音楽演奏に合わせて皆の元気な合唱で締めくくられ、復興へ向けた確かな手応えを感じさせる一日となりました。

第十七回 健康づくりフェスティバル

平成23年10月16日(日)

加藤 莉沙

十月十六日(日)若林区文化センターにおいて、「第十七回健康づくりフェスティバル」が行われ、私たち佐藤接骨院(院長以下二名)も参加させて頂きました。

健康づくりフェスティバルとは「若林区健康づくり行動計画」に基づき、区民の主体的な健康づくりを進める事を目的とした体験型のイベ

ントです。当日は、健康チェックや血管推定年齢測定、その他エアロビクスやフラダンスなど楽しく参加出来るイベントが催され、二〇〇〇人の方が来場されました。

私たちは、リラクゼーションブースを担当し、短い時間でしたが約一〇〇人の方に利用して頂きました。腰や肩が辛い、膝が痛いなどの症状に合わせてセルフマッサージやストレッチ、ボールやチューブを使用しながら行うトレーニング方法を指導しました。

そしてブースに来てくださった方々とコミュニケーションをとる中で、みなさんが笑顔で「ありがとう」「楽になった」と言ってくれることが嬉しく、気が付くとあっという間に時間が過ぎていました。またこのような機会があれば是非参加したいと思います。

「みやぎのまつり」に

参加して

平成23年10月16日(日)

SVM宮城野区地域代表 久野 貴史

十月十六日(日)は前日からの豪雨が朝まで続きましたが、一転して晴天に恵まれ昼過ぎには汗ばむほどの陽気となりました。そんな中、今年も大勢の方たちが参加する「みやぎのまつり」が今年も無事に開催されました。

午前中は保険研修会と臨時総会であったため、準会員の先生方にご協力をいただきました。午後は会員の先生数名にご協力をいただきました。

今年には東日本大震災という未曾有の大災害があり、多くの方々の心に大変大きな傷を残す出来事がありました。しかし、この日参加、来場された面々には笑顔がみられ、力強く

一歩一歩復興がなされていると感じ入りました。

このような大きなイベントにSVM活動を通じて参加させていただけたことを大変有意義に感じました。そして、この経験を患者様への施術だけでなく、色々な場面で活かしていく努力をしていきたいと思えます。



介護事業企画室 設置

会長直属の組織として、平成二十四年度・平成二十八年度介護保険改正における機能訓練指導員（柔道整復師）の職域拡大とその位置づけの明確化を企画及び推進することを目的として発足。会長を統括に、室長 中川利光・副室長 桜田裕・室員 松本浩二・峰岸悟・若井晃、の六名によって構成。

去る十月九日第一回会議が持たれましたので、会議の内容の一部をご報告いたします

■二十四年度「介護予防・日常生活支援総合事業」に対する改正

日常生活支援総合事業 次回改正で「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されます。この事業は市町村の判断により、要支援者・二次予防対象者を状態像に合わせて、見守り・配食等を含めた、生活を支えるための総合的で多様なサービスを提供することが可能となります。この総合事業を導入することで要介護

認定において「要支援」と「非該当」を行き来するような高齢者に対する、切れ目ない総合的なサービスが提供できます。

また、「虚弱」や「ひきこもり」などの介護保険に結びつかない高齢者に対して円滑なるサービスを導入し、自立や社会参加意欲の高い者に対しては、社会参加や活動の場を提供します。

この事業は、必須事業ではないため実施するか否かは各市町村が決めます。要支援1・2の対象者については、従来通り、予防給付としてサービスを受けるか、総合事業としてサービスを受けるかを、地域包括支援センターのアセスメントに応じて市町村が決定します。

問題なのは、同事業の対象者に要支援認定者（要支援1・2）が含まれていることです。この条項は、市町村の判断で要支援者を介護保険から外すことができる内容が含まれて

いる事なのです。詳細は本年秋口になるのですが、市町村が「介護予防・日常生活支援総合事業」を選択して、従来の予防給付を外すことも可能で、最悪の場合、市町村の判断で要支援者は、介護保険のデイサービスや訪問介護が使えなくなってしまう事も考えられます。すでに市民団体は「介護予防・日常生活支援総合事業」に反対の表明をしています。

大塚厚生労働副大臣は、参議院厚生労働委員会で「予防給付を受けていた要支援者が予防給付を受けながら、総合事業のサービスを受けることは可能である」との答弁をしています。

「総合事業」には、市町村にとっては、介護報酬のような全国基準がないため、裁量でサービス切り下げができます。よって訪問介護が無資格のボランティアに置き換えられたり、デイサービスが公民館での「見守り」・「あずかり」に置き換えられたりすることも危惧されるところです。

市町村にとっては、介護保険財政が逼迫しており、要支援者の給付抑制のツールとして、この総合事業に飛びつく可能性も含んでいると言え

ます。

介護予防・日常生活支援総合事業導入後のイメージ（財団法人東京都福祉保健財団HP、「日常生活支援総合事業」についての補足より）

平成十八年よりスタートした特定高齢者施策は周知のごとく、「財源の問題」でうまくいきませんでした。

平成二十四年度からは、第二次予防対象者（特定高齢者）の把握事業を大幅に緩和し、基本チェックリストを郵送により全高齢者に配布するようになります。

回収は、郵送と地域包括職員、民生委員がおこないます。医師の生活機能健診は原則廃止になったので、第二次予防対象者が大幅に増えます。さて、第二次予防対象者方達をどの様に対処するかです。

第二次予防対象者は「うつ」、「閉じこもり」などもスクリーニングされていますので、対象者には、なんらかのサービスを用意しなければなりません。対象者に必要なサービスはデイや訪問介護などより、家族のような「声かけ」や「安否確認」、毎日の「食事提供」が求められます。

介護保険制度が始まってから、十年以上が経過しても高齢者の孤独死や熱中症死が減らないのは、従来の介護保険サービスでは賄われないからです。

先に述べましたが、日常生活支援総合事業では、例えばシルバー事業団の配食事業などを市町村が委託して、第二次予防対象者に弁当を配達することも容易にできるようになります。また、ボランティア団体と契約して、毎日安否確認をするのに委託費をだすことも容易になります。私たちにとって大きな問題となるどころです。

財源 しかしながら、その財源は、あくまでも地域支援事業でまかなうので、せいぜい介護保険費用の二〜三%しか使えません。

もう一つは、厚生労働省の言うとおり、悉皆（しつぱい）ことごとく（の意）スクリーニングをすると、対象者が爆発的に増えるということですから。もし、日本中の高齢者が全員、現在の方式で介護保険制度の申請をしたなら、認定者はすぐに一〇〇〇万人ぐらいになって財源は破綻するでしょう。但し、政策がよくわから

なくて申請をしない高齢者が多いことを期待すればその限りでないかもしれません。

八十歳で一人暮らしの「膝痛」「腰痛」高齢者は申請をすれば、ほとんどの方は要支援1です。介護保険制度の最も大きな失敗は、「老化による生活機能低下」を要介護認定で認めたことだと思います。

受け皿 もう一つは受け皿の問題です。二二〇〇万人の高齢者全員に基本チェックリスト（要介護認定者五〇〇万人をのぞく）を行い、そのうち一割でも二〇〇万人です。その方たちが一気に対象者になったら、受け皿の事業所、人材などが懸念されます。しかしながら、厚生労働省の当初の特定高齢者施策の目標は一〇〇万人、フタを開けたら実際の参加者が十万人もいなかったという現実がありました。

以上の事柄に鑑み、当会として、又、機能訓練指導員（柔道整復師）として、どのような展望と提案の取組を早急に確立しなければならぬかを鋭意会議致しました。

文責 介護事業企画室

日整学術・生涯学習講習会に参加して

平成二十三年十月九日(日)

すがすがしい秋晴れとなった平成二十三年十月九日(日)第十九回・日整生涯学習講習会が開催され、全国都道府県会長、日整理事者、又、同年八月二十六日公益社団法人に認定されました事を受け一般市民の方々も多数参加されました。

宮城県柔道整復師会からは、豊嶋会長、中川・木村両副会長、総括筆頭理事櫻田理事、芦澤理事、寺澤評議員会議長が出席いたしました。

私も会員として初めて訪れた日本柔道整復師会館に於いて、伝統を誇る歴史と接骨術の本部である、その素晴らしい建物と佇まいを目の当たりにして身の引き締まる思いでした。

開会式、日整会長挨拶に続き、国際部報告会、学術・生涯学習講習会の発表がありました。特別講演で

は、当会中川副会長の名司会から始まり、藤田紘一郎先生(カイチュウ博士)による「イキイキ長寿健康法」(免疫力を高める生活習慣)の講演は、大爆笑の場面もあり、分かりやすく大変興味深いお話で、参加者の皆様に好評を博していました。

文責 理事 稲葉 泰三



モンゴル国指導者講師派遣報告

(九月二十八日～十月二十六日)

妄想につきあっていただきたい。

モンゴル高原が天にちかいということについてである。

そこは、空と草だけでできあがっている。人影はまばらで、そのくらは天に棲んでいるとしかおもえない。

このくだりは、司馬遼太郎の「草原の記」の冒頭の文である。

二〇一一年九月二十八日～十月二十六日の一ヶ月、モンゴル滞在中、首都ウランバートル郊外に向向いたことがあった。帰国後その風景を想い出すにつけ、この一文が強く胸に刺さる。作家は実にうまいことを表現するものである。日本は国土が狭いせいか景色が近い。ゴビ砂漠では三六〇度地平線に取り囲まれた。数km先まで、遮るものがないところに

立つと、自分の存在の小さなことより、稀有壮大な気持に包まれる。モンゴル帝国を築いたチンギス・ハーンの気概の一端を窺い知った想いがした。小さなことに拘泥する気がなくなるのである。一生の中一度でも、この草原に立つことを勧める。

扱、長々とモンゴルの景色の大きさに感動したまま記してしまった。今回のプロジェクトの目的を話す。日本の伝統治療である柔道整復術の指導者育成と普及事業をJICAを通してモンゴル国内で行なうことである。平たく言えば、骨折・脱臼等の整復・固定術をモンゴルの人に技術指導することである。指導対象は、国立モンゴル健康科学大学付属健康技術学校の学生である。第三学年の学生一〇〇人の外科学の授業に組み

入れてもらい、鎖骨骨折・肩関節脱臼・橈骨遠位端骨折の解剖・類症鑑別の講義と整復・固定の実技指導をし、試験を行なった。学生の九割は女性である。彼女達は再来年の六月には卒業し、草原の医師として活動するのである。授業内容が彼女らにとって実践向きであるせいか、日本の柔整の学生達より真剣で熱意に溢れている。教えていて実に楽しいのである。冒頭の文にあるようにモンゴルは大きな都市を除き、ほぼ全土人影まばらで、ゲル(モンゴルの丸型テント)とゲルの間が数kmも離れていることもある。冬にはマイナス四十度の世界になる。そんな過酷な



地に二十歳そこそこの女性が単身赴任するのである。彼女らは手術はしないが、それ以外は投薬もし、麻酔もやり、内科・小児科から助産まで何でもやらなければならない。しかも、病院が近くはないこともあるし、処置に必要な道具や材料が必ずしも充分ではない。極めて厳しい環境に置かれているのである。学校の近くにある外傷病院で、同行の者が臨床



指導の際、肩関節脱臼の患者が来た。落馬して受傷し、一ヶ月脱臼位のままであった。日整のメンバーが整復を試みた。様々な方法を用い、漸く骨頭が動くのが確認でき、整復に成功するも、直ぐ再脱臼。次にステイムソン法で再整復に成功。幸いこの患者さんは片輪にならずにすんだ。今指導している学生達が、このような場面に遭遇することを考えると、しっかりと修得してもらわなければならない。半端な指導で終わらせてはならない。半端な指導で終わらせてはならない、と責任の重さを痛感する。大袈裟なようだが、江戸末期日本の医師に西洋医学を教えたシーボルトやポンペは、こんな気持ちだったのかもしれないと、自分を重ね合わせてみたりもした。勿論、自分が比較にならない程医学知識が乏しいことを承知した上である。前述の外傷病院は六〇〇床あり、全て外傷である。日本でなら保存療法で問題なく治ったであろう患者を、手術した為に障害者になってしまった症例を沢山みた。このような患者を前にして、何

とかしてあげたい衝動にかられるが、モンゴルでは日本の医師も柔整師も直接患者を治療することが出来ないのである。不幸な患者を一人でも減らす為にも、柔道整復術を早く地元の医師に修得してもらわなければならない。JICAの計画は五年計画で、今年九月から始まったばかりである。次回は来年二月からの一ヶ月の予定と聞いている。熱意あ





る先生方の参加をお待ち申し上げる次第である。

今回の参加にあたり、豊嶋良一会長のお手を煩わせたことに深謝致します。

稿を了えるにあたって、日本人との生き方の違いを司馬遼太郎の言葉を引用しながら、本の解説者山崎正和は次のように語っている。「……この民族は奇跡的なほどに欲望すくなく生きて」きた民族である。彼ら

は土を耕さず、都市を作らず、家屋すら永続する建造物を好まなかった。草原と雲のあいだを馬や羊とともに動き、包（ゲル）と呼ばれる天幕住居のなかに、家財道具は持って移動できるだけのものしかない。「火がほしければ乾いた獣糞をひろえばよく、食べものが必要なら、食べものたちはそのあたりの草を食（は）んでいるのである」

文責 横田 良介



東北柔道整復師連合会三部会 開催報告

平成二十三年九月十日(土) 江陽グランドホテル

学術部会



I 日時

平成二十三年九月十日(土)
十五時二十分～十八時

II 会場

江陽グランドホテル 三階
「丹頂の間」

III 参加者

学術部長	中川 利光 (宮城)
学術委員	鶴田 直司 (青森)
	小原 政幸 (岩手)
	赤川 和浩 (秋田)
	奥山 治朗 (山形)
	内藤 良博 (福島)
	目時 誠 (宮城)
事務局	佐藤 博子 (宮城)

IV 部長挨拶

日整学術部にも今後、様々な動きがありそうだが、中央でやるべき事、地方でやるべき事の見極めが肝要。東北として何が課題か、疑問点は何か、何が出来るのかを討議して欲しい。

V 自己紹介

VI 議事

1. 各県への質問、要望事項等
- 1) 学会発表者の発掘や選考方法などについて

○ 各県の現状

- ・ 自ら手をあげての発表者はほとんどいない。
- ・ 直接候補者に依頼をしている現状。
- ・ 支部から強制的に一名を選出させる。
- ・ 研究委員会を作り、その研究活動を発表する体制の確立。
- ・ 私的研究会を日整に登録。公認私的研究会とし、社団としてその勉

強会の参加者を広報し、参加者を募る体制を整え、各研究会から一題ずつ出してもらおう。

・県として地方で出来る事をやり、学を構築していこうと進めていく。

○ 意見交換

・ 社団事業として委員会を作り、助成し育成していく事の重要性。

・ 論文作成の指導も必要。

・ 学識者との連携をはかるには社団としての対応が肝要。

・ 社会的地位を築く為にも、個人ではなくチームとしての活動作成が大事。課題を与え、委員会から提出させる。

○ 総括

・ 強制の現状がある。育成していく事を考えた社団としての対応が大切。個人ではなくチーム化し一つのを完成させることが大事。

2) 各県開催の研修会へ自由参加できるネットワーク作り

○ 意見交換

・ ここ二年位は各県開催研修会の案内が届くようになったが、もっと積極的に。

・ 広報誌や月末月初の会員への発送物に同封出来るタイミングでの案内が欲しい。

・ 連合会を一つの県と考えた連絡網の充実。

・ 連帯感を持たせる為にも、フォーマットを作り、月末各県で一斉に情報を発信する。

・ 各県年間計画が出た時点で六県分の年間案内を作成出来る。

○ 総括

・ 研修会案内のフォーマットを作成し各県へ配布することを連合会理事會要望事項とする。

(九月十日現在の各県から今後の研修会予定の報告 岩手 11月三日、秋田・福島 11月二十六日)

3) 講師に関する情報交換
○ 意見交換

・ 各県の情報を共有する。

・ 日整派遣講師の活用。

○ 総括

・ 情報交換により各県の評価等も併せ共有できる。各県の講師情報をリストアップする。(氏名、演題、講師料、評価等)

・ 講師への依頼は実績のある県からにすることにより、講師派遣のメリットを増やす。

2. 東北連合会への質問、要望事項等

1) 日整学会での一会場による実技発表の開催

○ 意見交換

・ 開催時間を長くとれば可能。
・ 柔道大会と学術大会を同時並行して開催しても良いのでは？

・ 収支報告等、連合会関連は朝に済ませる。

○ 総括

・ 柔道大会と学術大会の同時並行開催・日整学会学術大会を一会場で実施することを連合会理事會要望事項とする。

2) 各県担当者の学術研修会開催具
体的な発表論文の作り方、座長
についての勉強会など

○ 意見交換

・ 県に持ち帰った時、会員に指導出
来るものでなければならぬ。

○ 総括

・ 各論的な内容の勉強会は来年四月
か五月に開催することを目標とす
る。

・ 勉強会は一回目は総論でお願いし
た。二回目以降に各論的な内容で
実施の予定となっている。

・ 今年度は予算的な配慮も必要な
ため来年度が時期的に適當。平成
二十三年度の連合会会費が六千円
から三千円に下がったのに加え、
被災会員への見舞金等もあり、学
術部会の会議へは今回の一回と、
必要に応じてあと一回出来るとい
う現状。但しある程度の余裕はみ
ているので、来年度への繰越金は
発生すると予想される。四月か五
月には勉強会は出来るものと見越
している。初年度なので年度内は

様子を見ることを了承願いたい。

* 部内質問として

・ 医者や介護関係、スポーツテーピ
ングの方々を交えてのパネルディ
スカッションをやりたいが、座長
がどういう方向にもっていくか、
教えて頂きたい。↓ 一般的に座
長がパネラーの気質を良く理解し
た上で、大まかな事前打ち合わせ
をしているようだとの回答あり

3) 日整東北学会の早期再開につ
いて

○ 意見交換

・ 会場を確保できる、やれる所で開
催し、宮城が開催可能な年に宮城
に戻り、先に開催した県はとばし
ての開催ということでもいいので
はないか。

・ 順番でやっていかなければならな
いというわけではない。但し年度
途中での事務局移行は難しい。

・ ホテルでの開催は高価、公的会場
での開催は必須。

・ 懇親会はなしにすればいい。
・ 東北柔道整復師連合会後援とし
て、県の学会開催もやぶさかでは
ない。

・ 日整学会という名称が大事。

○ 総括

・ 学術部としては早期開催希望。宮
城は早くても平成二十五年までは
開催不可能。早期開催案として会
場を他県に移しての開催、それに
関連し担当県の移行問題、手段方
法を柔軟に考えた日整学術大会と
することを、連合会理事会上程事
項とする。

4) 学の構築事業関連として連合会
による研究会の発足

○ 意見交換

・ 日整で各県から論文収集、本を作
成しても学の構築になっていない
現状を連合会で打破するしかない
のでは？

・ 予算をつけて県の研究委員会（宮
城県柔道整復学構築研究委員会）
を立ち上げて、教授を招き研究活

動をしている。私的研究会ばかりではなく、これからは、県で予算をつけて展開し、論文を作成してゆく必要があると思う。

○ 総括

県単位で研究委員会の体制が確立してきたら、さらに東北六県で研究会のやりとりが出来る状態を作る。そうすればアンケート調査標本数なども充実し良いものへと繋がる。地方から発信し、その具体的な形を日整に働きかける。

3. 日整に対しての質問、要望事項等

1) 日整派遣講師として各地域や接骨医学会発表者の発掘

・各地域での発表経験、内容の良い先生を日整派遣講師に追加してほしい。

○ 総括

・連合会からの要望事項としたい旨、連合会理事会へ上程する。

2) 毎年の日整講師派遣

・学術研修講師派遣費用を日整に負担して欲しい。

○ 総括

・日整講師派遣制度あり。県の負担は交通費、宿泊費、食事代のみとなる。

3) 新鮮外傷に対するキネシオテーピング法研究機関の設立

・日整でそのような声を掛けられたが：

○ 総括

・日整への要望は無理。奥山先生ご自身で賛同者を集め、設立。何かの機会に発表して頂きたい。長いノウハウを伝授する機関として私的研究会を作って頂きたい。日整への要望に値する土台を作る必要がある。実績のある奥山先生へ是非要望したい。

4. その他

1) 各県担当者間の共有意識を強くすべき

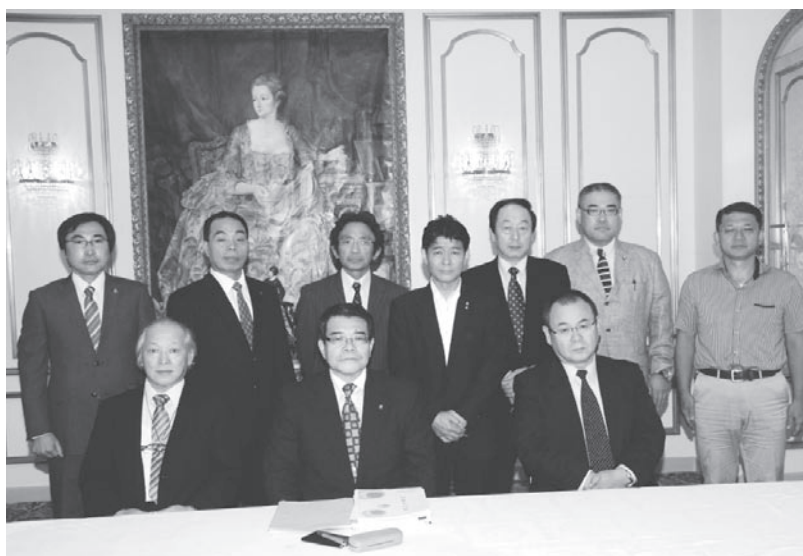
○ 総括

・会員に中身のある報告が出来る様、意見交換を活発にし盛り上げていきたい。今回、学術担当が変更の県もあり、またこれまでとは違った進展があるのではと期待する。

VII 部長より会議総括

熱い討論に感謝。一つ一つの意見で技術、話題の共有につながっていく。今回の各意見を真摯に受け止める。今回部会内容を精査し、各先生に了解を得た後、連合会理事会へ報告提出したいと思う

保険部会



I. 開催日時

平成二十三年九月十日(土)
午後三時)

II. 開催場所

江陽グランドホテル 三階

III. 出席者

保険部長

関 裕二郎 (青森)

佐藤 幸 (秋田)

阿部 納 (岩手)

佐藤 公司 (山形)

松元 浩二 (宮城)

村上 英一 (福島)

三潟 謙 (青森)

野田 温 (新潟)

今井 達栄 (新潟)

オブザーバー

今井 達栄 (新潟)

IV. 議題

①各県の保険部が抱えている問題事

例

②ブロック保険部に対する質問・意見・要望

見・要望

③日整保険部に対する質問・意見・要望

要望

④その他

V. 議長

関 裕二郎部長の進行で開始しました。

①各県の保険部が抱えている問題事

例

(1) 患者照会の影響による患者減少が甚大だと感じております。他県の対応をお知らせ下さい。

※各県より様々な意見が出ました。(詳細は議事録参照)

(2) 三位位以上の負傷原因について・何人も同じ負傷原因(コンピューターに登録されているもの)が記載されている会員に対して各県の審査会での反応はどうですか。

※各県より様々な意見が出ました。(詳細は議事録参照)

(3) 東北の地方自治体の中で公的審査を通った後の申請書に対し第三者機関に二次審査を委託しようという動きのあるところはありますか。

※各県より様々な意見が出ました。(詳細は議事録参照)

(4) 肘内障の取扱いについて

※各県より様々なlocal ruleの事例が出ました。(詳細は議事録参照)

(5) 健保協会山形支部で行っていた

パイロット事業「受診照会」は三

月で終了したが、「柔道整復療養

費の適正な給付事業の推進」を

図る目的で四月からも「受診照会」

が継続して行われている。他県で

は健保協会の「受診照会」は行わ

れているか。

添付資料——受診照会の際に送ら

れる「柔道整復師（整骨院・接骨

院）のかかり方」を配布

※各県より様々な意見が出ました。

（詳細は議事録参照）

(6) ○○健康保険組合の返戻事例に

ついて（長期理由不備）

※一部の県で発生した事例について

説明有りました。（詳細は議事録

参照）

(2) 東北連合会に対して（質問・意

見・要望）

(1) 日整会員は毎年保険事務研修会

を各県で開催していると思いま

すが、出席状況、講師についてお

知らせ下さい。

※各県より様々な報告が有りました。

（詳細は議事録参照）

(2) 「発行文書例」の完成、配布は

いつ頃になりますか？

※二十三年度内には配布できる予定。

(3) 保険外徴収について「患者が希

望した又は同意した時、柔道整復

の業務の範囲において健康に被害

を及ぼす恐れのない電気・光線等

とあるが、具体的にどのような医

療具が保険外で徴収可能か？例

酸素カプセル、ウォーターベッド

等は可能か？

※各県より様々な意見が出ました。

（詳細は議事録参照）

(4) 山形県公的審査会では、三部位

以上の負傷原因記載で「日常生活

により負傷」「就寝時負傷」等の

簡単記載は返戻されます。各県会

員に周知願います。

※各県より様々な意見が出ました。

（詳細は議事録参照）

※いつ・どこを・どうしてを含めた

各々の具体的な負傷原因記載が原

則です。

(3) 日整に対して（質問・意見・要望）

※各県より様々な意見が出ました。

（詳細は議事録参照）

(4) その他

(1) 各県との共有意識、仲間意識を

担当者はもっと強く持って頂いて

実行してほしい。"自他共栄"（青

森県より）

(2) 近接部位の算定について（別紙

資料提供）（宮城県）

(3) 新潟県においても小冊子を作成

することができました。（小冊子

提供）

配布された参考資料

・「平成二十二年柔道整復師施術

療養平均費用額一覧表」

・「全国保険部長会議質問事項」（こ

の資料の内容については新しく選

任された今現在の日整保険部では

精査していないので、あくまでも

参考資料との説明）

・「近接部位の算定方法」（宮城県よ

り）

平成二十三年八月二十三日開催の
「日整保険部会資料」

説明

公益社団法人になった為の用
紙の変更について

「柔道整復療養費の手引き」
の正誤表

「柔整師必携」の記載内容に
ついてお問い合わせについて
の件

肩関節捻挫と背部打撲（挫
傷）の算定についての解釈

「接骨（整骨）院通院状況確
認書」

「全国健康保険協会のホーム
ページに載っている「柔整師
（接骨院・整骨院）かかり方」
について

「けんぽだより」について

「変形性膝関節症を持つ患者
さんの捻挫・挫傷について」

「肩こり“症状について”
その他

【会議に参加しての感想】

療養費を扱う私たち柔道整復師
は、その運用に関する法律書である
療養費の支給基準の熟読と適切な
運用は勿論のこと、療養費の取扱
い（受領委任払い制度）に於いては、
各県毎の三者協定がもとになってい
る事、患者様方の利便性の為に制度
が有る事等を今一度心に留めて、全
国ruleの遵守と地方rule
の拡充を各県毎に考えて進む事で、
様々な問題等が解決していくだろう
と思いました。

【※各議題の詳細内容をご覧にな
りたい場合は、事務局までご連絡
下さい。】

（社）宮城県柔道整復師会

保険部長 松元 浩二

募 集

—— 意見・提言・趣味 ——

— 考え、思いつき、感想、提案、会員生の声 —

あなたのご意見をお聞かせください。

- 意見を出さず、体制に追随してはいませんか。
- 意見を言わず、諦めてはいませんか。宮城県柔道整復師会は、あなたの社団です。
- 誰かがやるだろう、誰かが切り開いてくれると思っていませんか。
- 一人の意見が、大きな舵取りになることもあります。
あなたは、（社）宮城県柔道整復師会の会員です。
- どんなことでも結構です、あなたの意見、希望、疑問、情報、なんでもお知らせください。

○投稿 ○電話 ○FAX ○インタビューにうかがいます。

どんな方法でも結構です、一歩前へ！

広報部会



I. 日時

平成二十三年九月十日(土)
午後三時

II. 会場

江陽グランドホテル

III. 出席者

東北柔道整復師連合会広報部長

齊藤 勝典

青森県広報部長

佐々木 良太

岩手県広報部長

藤原 秀明

秋田県広報担当

関口 徳彦

宮城県広報部長

芦澤 卓也

山形県広報部長

武田 吉和

福島県事業部長

緑川 聡

佐藤 金一東北柔道整復師連合会

会長の挨拶の後、各部、会毎に部屋に分かれそれぞれのテーマに沿った会議が行われました。

各県の広報担当部長の自己紹介後、議事次第により進められました。

IV. 議題次第

1) 日整広報部会報告

(資料 当日配布) 齊藤 勝典

2) 議題

1 公益法人に向かった各県の広報の在り方

各県の対応(群馬県の資料 当日配布)

3) 東北柔整連としての広報の在り方。
4) その他

V. 議題

1、日整広報部会報告

(1) 日整が公益法人となったので広報誌の在り方も考慮して会員向けと一般、患者向けの広報誌を分冊して作成する。理事会に予算化を御願しているが何号から分冊になるかは未定である。

会員向け「日整広報」(公益性)

一般市民及び会員向け「健康情報」(仮名「はつらつ」(公益性))

(2) 日整広報の通巻テーマ「輝けるみらいへの取り組み」は今年度も継続テーマとする。

(3) 平成二十四年度七月号 二一五号(締め切り五月三十一日)は、東北連合会が主なる原稿を収集しなければならぬので役割分担を決定した。

「表紙写真」 秋田県担当。

「柔整サロン」は、福島県担当。

「学生作文・私の夢」は宮城県担当。

(4) 各都道府県より日整広報部への原稿は広報員が把握して記事掲載時の名前を「広報員〇〇」と統一して頂きたい。

2、公益法人に向けて広報の在り方
(1) 群馬県は、平成二十三年七月号より機関誌を分冊して発刊している。

この群馬県の広報誌、会員の為の機関誌「ぐんせつ」と患者・一般向けの「げんき」を資料として各県のこれからの広報誌の在り方について討論した。

各県の予算等も考慮しながら学術記事、健康講座等を盛り込みながら一市民にアピール出来る広報誌作りに対応する事とした。

東北柔連としての広報の在り方
(特に対外的な柔道整復師のPRはどうすればいいのか)

(1) 宮城県の発行している患者むけの冊子や山形県のパンフレットを参考にして各県独自の柔道整復師をPR出来る冊子やポスターを作るようにしたい。そして窓口配布や掲示等でアピールしていきたい。

(2) 東北連合会で予算を捻出してPR出来る物を作成して頂きたい。

(3) 過去の静岡県での元横綱の輪島を起用したTVコマシヤルを流した事がありましたので成果や製作費等が知りたい。

効果が出たのであれば日整や連合会で同様のコマシヤルを作成して頂き、TV等放送をして頂きたい。

(4) 各県のホームページの対応について

各県それぞれに素晴らしい個性あるホームページを作成して各県の社団の内容や柔道整復師について大変よく説明をしている。

会員の論文やその他の講演会、学術論文等を掲載しているし又、

公開講座やボランティア活動等もPRに努めている。

まだ対応していない県がありますが早急な対策を御願いしたい。

3、その他

これからの広報の全般的な在り方を話し合いを致しました。

広報は、一般社会人向けに柔道整復師とは何か、どんな職種であるかを知らせる重要な役割を担っているいわば業界の顔と言う側面もあり、内部には、会員への情報連絡等面もあります。

正しい広報が一般市民に正しい柔道整復師をPR出来ると共に規律ある会員を生みます。ボランティア精神や高度な専門技術を持つ柔道整復師の養成にも、大きく関与します。

これからの広報部の在り方、広報の仕方が会員の生活を左右する結果となります。各県の担当者はその事を大いに再認識し、更なる切磋琢磨することを確認いたしました。

第20回日本柔道整復接骨医学会 学術大会参加報告

平成23年10月22日(日)・23日(月)
幕張メッセ国際会議場

平成二十三年十月二十二日(土)、二十三日(日)の二日間にわたり、千葉市幕張メッセ国際会議場にて開催されました第二十回日本柔道整復接骨医学会学術大会に参加して参りました。

JR海浜幕張駅を下り、結構吹き付けてくる浜風の中、「きつとこれが、マリンスタジアムで他球団選手が手こずっている浜風なんだな？」などと思いつつ会場へと歩を進めていると、行きかう人々皆、映画のヒーローやアニメ漫画から飛び出してきた主人公、動物や宇宙人に至るまで、全身コテコテのコスプレファッションでぞろぞろと、歩いているではありませんか!!その群れの中を、ギョツとしつつ、「これが最近の幕張!」と戦々恐々とした気分で会場へ向かって見て、やっと疑問解消、メッセの別会場でハロウィンの大イベントが企画されていたようです。さすが、有数のコンベンションホールだけあって、本学会含めた大きなイベントが、複数同時開催されている

ました。そのキャパシティに、改めて驚かされた次第です。仙台国際センターの三分くくらいの施設容量はあろうかと思えます。

さて、学会の内容では、一部、内容の差し替え等があったものの、昨年の富山からの流れを継ぎ、興味深い講演、シンポジウムなどが沢山ありました。その中で、新しい観点と感じましたのは、「女性特集」といったような観点からのもので、「女性スポーツ医学」についての基礎と臨床の講演や、女性柔道整復師の現状と未来についての様々な観点からのパネルディスカッション(五題)が展開され、学生さんと思われる方々



をはじめ、会場内は女性で一杯でした。柔道整復師と言えば、男性的な職業イメージがあったものですが、介護領域への職域拡大も手伝ってか、随分と女性の進出も進んでいるのだなど、改めて、実感させられた次第です。一般発表では、当会の庄子和良会員が、宮城県「柔道整復学」構築研究委員会の立場で、「重症度の評価に関するフィールドワーク続報その3」を発表されました。個人



の発表はあるものの、当会のような研究委員会としての建設的な研究発表はありませんので、今後とも、大いにご期待申し上げます。大変、お疲れさまでした。

発表全般的には、画像や数値などデータをを用いたものが非常に多く見受けられました。客観性を追求しようとする姿勢はすばらしいと感じる一方で、画像や数値に表しきれない柔整の臨床的魅力もまた、あるように思いますので、一つの傾向にだけは偏らないでほしいと、ふと感じられました。特に現代はPCが発表の形式になっておりますので、何となくPCに合わせた？発表になってしまっているのではないのでしょうか。

それが社会の主流ですから、それで当然ではあります。それに加えて、柔道整復師ならではのテイストが学会の中にあるべきかと…。実技発表などは、その代表的なものと思われまますので、今後、大いに以前のように取り入れていただきたく存じます。

因みに、会場内の雰囲気など沢山の写真を掲載したかったのですが、現在、写真撮影、録音、録画は一切禁止となっております関係で、唯一、お許しいただいた、ありきたりの写真しか掲載できませんことをお許しください。

来年は、十一月二十四日・二十五日にわたり福岡市にて開催が決定しています。遠方ではありますが、ご旅行も兼ねて、今から計画されてみてはいかがでしょうか。

それにしましても…東京駅の京葉線への乗り換えは、「反則!!」と叫びたい位、遠いですね。幕張へ出向く度に、遠く感じるようになりまして。でもまだまだ、私は乗り換え通路の「動く歩道」は使用していませんよ(笑)

文責 総務部長・学術部長

目録 誠

接骨医学会

学術大会に参加して

平成二十三年十月二十二日(土)、二十三日(日)の二日間、研究発表や講演などの研鑽目的と、宮城県「柔道整復学」構築研究委員会においてアンケート調査を行った結果を、「重症度評価に関するフィールドワーク続報その3」のタイトルで第二十回柔道整復接骨医学会学術大会に参加発表し、結果報告をして来ました。

「構築研究委員会 研究発表」

私の研究発表は、すでに宮城県柔道整復師会会員の皆様には報告済みアンケート調査結果です。接骨医学会の発表としては、三度目、十月二十三日の午後、口頭発表で病態把握の部門において発表を行ないました。

これまで第十八回学術大会では、柔道整復学構築に必要と思われる要素をあげ、その中で宮城県柔道整復

師会として取り組める、あるいは取り組むべき課題を選び出し、当面一番必要と思われる「評価」の部分に關して、研究テーマを設定した経緯と、アンケート調査方法について説明。その上で第一次アンケート調査結果を報告しました。内容はデルファイ法にもとづき行なった、第一回第二回の調査で、腰痛、背部痛、頸部痛それぞれのアンケート結果を集計し、報告しました。

第十九回学術大会では、第一次調査の内、結果が曖昧であった項目中、腰痛部分だけのアンケート調査を第二次調査として、通算第三回第四回アンケート結果を集計、「その2」のタイトルで報告しました。

そして今回は「その3」第一調査の内、結果が曖昧であった項目中、頸部痛、背部痛についてのアンケート調査を、第三次調査として通算第五回第六回アンケート結果を集計報告しました。

これまで三回に分け、アンケート調査の進行とともに発表をして来ま

したが、今回の様に部分的な発表になってしまい、全体像が薄れ、本来の研究目的がわかりにくくなってしまったかと思われました。また私の発表の仕方も悪いのですが、この参加報告を書いていてもややこしく、整理をして書いているつもりですが、内容を理解するには少し難しいかなと感じました。それに発表時間は八分間と短く、「その1」「その2」「その3」と聴いていただいている会員には理解できませんが、「その3」だけを聴いている会員には、皆目見当がつかないという様子で、発表のやり方に工夫が必要であったと反省しています。また研究発表の一般的な様式は、研究テーマ、研究目的や動機、調査や実験の方法、評価方法、結果、考察、まとめまたは結語といった具合ですが、私達のアンケートは評価基準を整備するための基礎研究ですから、正確には報告であって研究ではなく、そのうえ部分的調査報告であり、考察は無く結果をまとめただけのレポートですから、「その

3」だけでは断片的で、よけい理解しづらいだろうと感じました。今後の発表に、この経験を生かせる様工夫をしていきたいと思えます。

「講演、一般発表」

二日間にわたり、講演や研究発表を聴講してきました。今回の発表は、大会会長講演、記念講演、特別講演など五題。教育セミナー等セミナーが五題。五名のパネラーによるパネルディスカッション。五名のシンポジストによるシンポジウム。七分科会それぞれのフォーラムが十九題。口頭発表一四七題。ポスター発表五十七題。その他健康講習会共催セミナー七題。以上二五〇題の発表が行なわれました。発表はA会場からG会場まで七会場に、ポスター会場を含め八ヶ所それぞれ開始されます。各会場ともそれぞれ同時進行です。事前に参加する会場を決め、一日目は朝九時から夕方六時まで、二日目も朝九時から午後四時まで、休む暇も無いぐらいのスケジュールで参加し、私の場合はその合間に発

表も有るといふ具合でした。

学会の規模も大きくなり、参加者や発表者も多い訳ですから、しかたがない事ですが、同じ時間に聴きたい講演が重なっていたり、頻繁に会場の移動を繰り返さなければならなかったりと、参加者の負担も大きく、大変なことだと思います。また参加会場を絞り込むと当然の事ですが、聴講を諦めるものが出て来ます。それ故スケジュールを決めるのも、大変な労力と決断が必要です。ですから聴き逃した発表や講演を、後日インターネットなどを利用して検索出来る便利なのですが、現在接骨医学会では、学術大会プログラム・抄録集に記載された内容だけが見る事が出来るだけで、くわしい記録、詳細にはなっていないのです。大変残念なことです。

また学術的に考えても、実験や調査の方法を確認したり、データを見直す事などが出来ないと言うことは、追試や再試を行なう事が難しくなり、先行研究との比較や新たな研

究へと続けていく事が困難になっていき、全体として低迷して行く様になってしまおうと思えます。ですから研究データは、個人的な著作権の問題は有りますが、開示され「学問」として蓄積していくことが発展に繋がると思えます。

文責 宮城県「柔道整復学」

構築研究委員会

庄子 和良

**第21回
日本柔道整復接骨医学会・学術大会
平成24年11月24・25日
福岡市にて開催予定**

**第14回
日本スポーツ整復療法学会・学術大会
平成24年11月3・4日
東京都にて開催予定**

青森県「柔整塾」に派遣され思う事

二〇一一年九月十八日、青森県柔道整復師会より依頼があり、青森県主催の「柔整塾」に講師として、宮城県柔道整復師会学術部より派遣された。

第二次研究委員会で、主たるテーマとして研究している「損傷と修復」について、現在解っている事を中心に、お話しさせて戴いた

特に軟部組織損傷の中で「結合組織損傷」について詳しく報告したが、組織が修復する過程を我々は自然治癒という、簡単な説明で教育されて来た。

現在、分子生物学の進歩に伴い医学界も変化してきている。その変化に対応するために、柔道整復師に必要と思われる知識を、研究委員会で纏めている所であるが、その一部を

今回は柔整塾で講演した。

あいにくの雨にも関わらず、三十名の熱心な会員の先生方、秋田、岩手からも駆けつけてくださり、熱気あふれる雰囲気の中での講演となった。それに加え、青森県会長、



両副会長学術部長、広報部長はじめ役員の先生方も加わり、宮城発の情報に興味を持って戴けたとご報告を受けた。

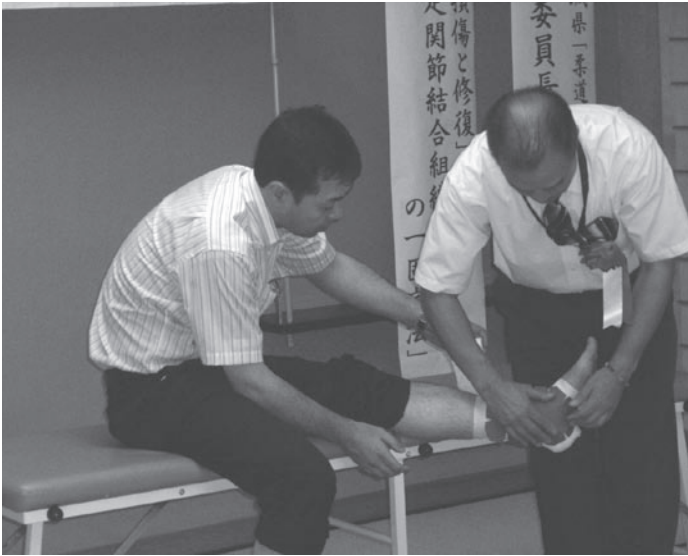
柔道整復師が取り扱っている損傷が、どのようなものを科学的に知る必要がある。

それが解明されることで、柔道整復師の行っている手技、治療が科学的に証明されることになるかと考える。

損傷が起きる過程で、どのような力学的外力が組織に働くのか、それにより、人体のどのような組織が損傷するのか、また、その組織は、どのような治癒機転を起こすのか、原因と損傷の関係を分子生物学的に捉える事が、国家資格を持った、保険を取り扱う、治療家としての「柔道整復師」に与える恩恵は計り知れないと考える。

歩行するだけで、分子生物学的には微細な組織損傷を負っている。基礎的状态が悪い時には、わずかな外力でも損傷を起こし、それが繰り返して起きることで慢性外傷、亜急性損

傷が起きると考えられる。特に結合組織と呼ばれる腱、靭帯、関節包、皮下結合組織、筋膜、滑膜、血管、神経などは、固有のマクロファージが周囲に存在し、マクロファージや好酸球などの白血球群、血小板は化学物質（サイトカイン）を放出し、炎症反応を即座に起こすサイトカインとは、周囲の細胞に損傷状態や、環境の変化を伝える伝達物質である。これをサイトカインの情報伝達



と呼ぶ。

一つの細胞が損傷すると、周囲の組織細胞はサイトカインによって、その損傷が起きたことを伝え知る。さらにその状態に応じて、自らもサイトカインを放出し修復反応を促進する。

また、修復不可能と判断すれば自ら死を選ぶこともある（アポトーシスと呼ぶ）。

これらの反応は、人が生きて行くうえで、とても大事なことである。恒常性維持機構と呼んでいるが、生命を維持するために、人体を一定の環境に保つことに、必要な反応である損傷を起こすと、直ぐに治癒反応が働くが、実は科学的なサイトカインの放出により、周囲の組織細胞が細胞内で治癒に必要な繊維や、化学物質を合成し、周囲に放出したり、自ら細胞の骨格を変えたりして、周囲の環境に適応したり、生命の維持に努めている。これらは自然に行われている訳ではなく、すべて細胞の周囲にある受容器や、インテグリン

（結合組織と細胞をつなぐ接着因子）や、カドヘリン（細胞同士をつなぐ接着因子）などを介して、ネットワークを形成し、化学物質の伝達により、細胞内で化学反応が起き、恒常性維持機構は行われ、維持されている。

治癒反応も、同じシステムの中で起きる反応で何もしなければ、過剰な瘢痕組織が形成されたり、正常な治癒反応が起きず、変形治癒や組織の分解（アポトーシス）が起きる場合も考えられる。

生命の神秘は、科学的に次第に解き明かされつつあるが、柔道整復師の業務が、科学的に評価されるように、一人一人が科学的な考えを持ち、患者様の治療に携わる必要がある。

そのために必要なアンケート調査を研究委員会として、行うことにならるが、会員の皆様の協力を、この場をお借りしてお願いする。

文責 宮城県「柔道整復学」

構築研究委員会委員長

岩佐 和之

宮整介護 News Vol,10

残暑お見舞い申し上げます。連日、猛暑が続いておりますが会員各位におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。施術所にて患者様の治療をするにあたり、「熱中症」の予防や対策などの話題になりがちではございますが、患者様だけではなく会員の先生方ご自身のご健康にもご配慮ください。

今年も「健康いきいき運動教室」を開催します!!

昨年の10月に県内の3ヵ所(仙台市、大崎市、岩沼市)にて、事業部、介護保険委員会、そして多数の会員の協力によって初の介護予防事業である一般高齢者及び体力の低下が気になる方を対象とした、「健康いきいき運動教室」を開催し、盛況のもと無事に終了いたしました。

今年度は昨年の問題点、課題を踏まえ、より充実したものとするべく準備に取りかかっております。

本年の開催日は9月25日(日曜日)に決定、開催場所は仙台市若林区(古城コミュニティーセンター)、気仙沼市(市民健康管理センター「すこやか」)、亘理町(中央公民館)となりました。

詳しい内容は別紙にて、連絡させていただきます。

第2回目の「健康いきいき運動教室」を成功させるべく、本年も多数の会員の参加運営のご協力と、開催地域におきましては通院患者様への教室参加の勧誘をお願いいたします。

平成23年8月15日
発行 社団法人
宮城県柔道整復師会
発行責任者 会長 豊嶋 良一
企画・編集 介護保険委員会

「2011年度 ベガルタ 仙台介護予防運動教室」 の開催について

一般高齢者の介護予防の実際を体験できる場として、SVM活動協力をいただいておりますベガルタ仙台の介護予防運動教室が本年度も開催されます。

昨年行われました「健康いきいき運動教室」に参加できなかった会員の皆様は、介護予防への取り組みの始めとして、是非一度ベガルタの介護予防運動教室に参加し活動してみるのはいかがでしょうか。

2011 ベガルタ仙台体操教室日程 (8~10月分のみ掲載)

日時	場所
8/23(火) 13:30~15:00	仙台福祉プラザ
8/26(木) 10:00~11:30	登米総合体育館
9/6(火) 13:30~15:00	仙台福祉プラザ
9/7(水) 時間未定	荒巻地区
9/7(水) 10:00~12:00	茂ヶ崎 好日庵

9/8(木) 10:00~12:00	大野田老人福祉センター
9/16(木) 10:00~11:30	中田市民センター
9/22(木) 10:00~12:00	北山市民センター
9/26(月) 10:00~11:30	鶴ヶ丘2丁目集会所
9/29(木) 10:00~11:30	登米総合体育館
10/4(火) 10:00~11:30	坪沼コミセン
10/6(木) 10:00~11:30	松陵2丁目集会所
10/13(木) 10:00~11:30	鶴ヶ丘4丁目集会所
10/13(木) 午後(時間未定)	向陽台コミセン
10/18(火) 10:00~12:00	羽黒台会館
10/20(木) 10:00~11:30	鶴ヶ丘4丁目集会所
10/25(火) 時間未定	荒巻地区

以上が8月から10月分の内容となります。11月以降の予定については、次回お知らせいたします。

開催会場に近い会員の先生にとっては施術所の良いPRになりますので是非ご活用いただけたら幸いです。

日程の変更・追加もありますが、その際はファックスにて随時お知らせいたします。

「全国介護保険担当者会議」の報告について

平成23年7月31日(日曜日)、日本柔道整復師会館にて「全国介護担当者会議」が

行われました。

今年のテーマは①地域支援事業の二次予防事業の変更点について、②愛知県における機能訓練指導員認定柔道整復師の取り組みについて、③回想法についてでした。

地域支援事業については平成24年度からの介護保険制度の見直しによって、市町村が主体となり独自の工夫のもと行われるようになるとのことで、私たち柔道整復師も参入するためには各市町村の意向に応えられるように情報を収集し、柔軟に対応することが必要になるとのことです。

また、愛知県からは、今後柔道整復師の行う地域支援事業の有効性を実証するために、運動機能の測定方法の正確さ及び統一が求められ、適正なデータを積み重ねていき、結果を検証していくことが望まれており、最も効果的な、かつ柔道整復師ならではの運動プログラムを考案していく必要があるとの発表でした。

また、回想法については認知症のケアに用いられ、「昔を思い出し、語ることによって、心身の安定をはかる」ものであり、今回の講演を担当した国立長寿医療センター包括診療部長の遠藤英俊先生には、豊嶋会長が折衝し、今後宮城県開催の研修会にてご講演いただける運びとなりました。最新の「認知症」についての講話が聴ける機会が実現します。ぜひご期待ください。

◎次号の予定

- ・健康いきいき運動教室について
- ・介護保険事業参入について
(デイサービスについて)
- ・ベガルタ仙台介護予防教室について
などを予定しております。

※ 介護分野についての疑問や問題について取り上げてほしい点がありましたら、お気軽にお申し付けください。委員会にて受け付けております！

宮整介護 News Vol, 1 1

落ち葉が散り、日増しに寒い日が多くなり今年も残すところあと1カ月をむかえ、風邪やインフルエンザの流行にも気をつけなければならない季節になりました。

第2回「健康いきいき運動教室」無事終了!!

去る平成23年9月25日に仙台市、気仙沼市、亶理町において介護予防事業の一般高齢者等を対象とした第2回目の「健康いきいき運動教室」が当会の事業部、介護保険委員会、そして多数の会員の協力によって開催されました。

今回は震災の復興支援の観点から、被災地での開催としました。会場は仙台市若林区古城コミュニティーセンター、気仙沼市市民健康管理センター、亶理町中央公民館の3か所での同日開催で行われました。

当初は参加者の応募が少ないかもしれないと危惧しておりましたが、それも杞憂に終わり参加者は仙台市で36名、気仙沼市で68名、亶理町で52名となり定員を超える会場もありました。また、開催運営にあたった当会会員および準会員は仙台市32名、気仙沼市26名、亶理町25名でした。

多くの参加者を迎え、成功裏に終わることが出来たのもご協力いただいた会員の先生方のおかげでございます。この紙面を借りて厚く御礼を申し上げますとともに、来年度のご協力をよろしくお願いいたします。

発行	平成23年11月30日 社団法人 宮城県柔道整復師会
発行責任者	会長 豊嶋 良一
企画・編集	介護保険委員会

「介護保険事業参入のススメ」②

デイサービス(通所介護)の開設への流れ その2

前回の介護保険ニュースでは、「デイサービス開設への流れ その1」について掲載させて頂きました。

今回は、なぜ会員の皆様に介護事業へ参入を勧めるのかを理解していただきます。

現在、全国で接骨院の数は約4万件あり、昨年、柔道整復師は約5000名誕生しております。また、地方では人口減少もあり、すでに接骨院が飽和状態の地域もあります。

その一方で高齢者人口は2025年がピーク(各市町村で多少前後します)を迎えようとしています。現在、介護サービス事業には、いろいろな業種の方が参入し職域を広げています。

そのような社会状況の中、柔道整復師には、地域に根差した強い信頼関係や機能訓練指導員としての資格があり、さらなる社会貢献を目指す土壌はすでに整っているとと言えます。

この社会状況を好機ととらえ、柔道整復師にしか出来ないデイサービス事業所を運営することによって、地域の信頼は、必ず今以上に高まります。もちろん、やりがい

のある仕事です。

今この機会をチャンスととらえ勇気を持って踏み出してみてもいいでしょうか！

介護兼事業参入にはまず、法人格の取得が必要です。

さて今回は、デイサービス事業所を開設するには、法人格が必要です。(法人設立にはそれぞれ用意しなければならない書類や要件があり、色々な手続きがありますが、今回は省略します)

まずは、法人にはどのような形態があるのでしょうか。簡単に説明させていただきます。

- ①社会福祉法人（理事に学識経験者数人必要）設立まで準備期間を含め約2年
- ②特定非営利活動法人（NPO法人）理事10人、設立まで通常8ヶ月（最短で4ヶ月）
- ③株式会社（設立まで約3週間）
- ④合同会社（設立まで約2週間）

※営利法人設立の際は、一般的に司法書士などに依頼しますが、時間があれば自分でも出来ます。

法務局に行きますと、職員の方が、丁寧に教えてくれるので、意外なほどに簡単です。

- ③、④に関しては、最も手っ取り早く、かつ1人でも、資本金は1円でも法人を設立することが出来ます。

デイサービス(通所介護)の設備基準について

つぎはデイサービス事業所に備えなければいけないものを説明します。

デイサービス事業所では以下の設備基準を満たす必要があります。

- ①食堂兼機能訓練室（1人3㎡の面積が必

要です）

- ②静養室（静養スペースでも可）
- ③事務室（事務スペースでも可）
- ④相談室（相談スペース可、相談の内容が漏えいしない様に遮蔽物が必要）
- ⑤消火設備その他の非常災害に際して必要な設備
下記は参考までに、設備基準にはありませんが、整備をしたほうが、利用者に優しいと思われる内容です。
- ⑥トイレ（利用者5人に対して1か所、車椅子使用可が良い）
- ⑦浴室・脱衣室（人数によって大きさを考える。無くても結構です）
- ⑧台所（人数によって広さを考える。お弁当でもいいですが、お茶やおやつ等も出しますのである程度の広さは必要です）
- ⑨収納スペース（利用者がお昼寝やレクリエーション等もする場合はある程度広さが必要）

デイサービス(通所介護)の種類について

デイサービスは規模によって分類され、大きく4種類に分けられます。

- ①小規模デイサービス（1ヶ月の利用者延べ人数が300名以下）
- ②通常規模デイサービス（1ヶ月の利用者延べ人数が750名以下）
- ③大規模デイサービス1（1ヶ月の利用者延べ人数が750～900名以下）
- ④大規模デイサービス2（1ヶ月の利用者延べ人数が900名以上）

また、年間お盆と年末年始を除く土曜日、日曜日でも営業するデイサービスは、延べ人数に6/7を掛ける事ができます。(例～小規模では1ヶ月の延べ人数が350名までとなります。通常規模では延べ人数は875名までとなります。大規模1では延べ人

数は1050名までとなります。)

デイサービス(通所介護)の 人員基準について

デイサービス事業所開設に必要な職種には以下のものがあります。

- ① 生活相談員(社会福祉主事任用資格又は、社会福祉士・精神保健福祉士、その他、医療機関・福祉施設で3年以上の実務経験のある者)
- ② 看護職員(看護師・准看護師どちらでも可)
- ③ 介護職員(無資格でも可)
- ④ 機能訓練指導員(機能訓練加算を採らない場合は他の職務との兼任でも可)を1人以上配置すること)機能訓練指導員は原則として理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、准看護師、柔道整復師、按摩マッサージ指圧師のいずれかの資格者を有する者です。
- ⑤ 管理者{専ら管理の職務に従事する常勤管理者を配置すること}(但し、管理上の職務、又は同一敷地内の他の事業所の職務との兼務が認められます)。管理者は、代表や、生活相談員と兼務していただくのが普通です。

デイサービスは利用者様の人数によって配置する人員と職種が決まります。

- ① 1日の利用人数10人以下の場合、生活相談員と介護職員又は看護職員の2人。
- ② 1日の利用人数が10人を超える場合、生活相談員・介護職員・看護職員の3人。
- ③ 1日の利用者15人以下の場合は1人以上の介護職員を配置すること。
- ④ 利用者が15人を超える場合は利用者が5人又は端数を増す毎に介護職員を1人追加配置すること。

※いずれの場合でも生活相談員又は介護

職員のうち1人以上は常勤者であることが必要です。尚、介護職員は必ずしも1～3級ホームヘルパー有資格者であることが要求される訳ではありません。

「ベガルタ仙台・ 介護予防運動教室」

介護予防を学べる場としてご活用頂いておりますベガルタ仙台的介護予防運動教室が本年度の後半の予定です。

今年度の「健康いきいき運動教室」に参加できなかった会員の皆様は、介護予防への取り組みのきっかけに是非一度ベガルタの介護予防運動教室で救護と介護予防運動の補助を経験してみたいかがでしょうか。

2011 ベガルタ仙台体操教室日程 (11～2月分のみ掲載)

日時	場所
11/10(木) 10:00～11:30	柳生市民センター
11/14(月) 10:00～12:00	袋原コミセン
11/17(木) 10:00～11:30	登米総合体育館
11/30(水) 10:00～12:00	茂ヶ崎好日庵
12/8(木) 10:00～12:00	向陽台コミセン
1/26(木) 10:00～11:30	登米総合体育館
2/22(水) 10:00～12:00	国見地区

開催会場に近い会員の先生には良いPRになりますので是非ご活用ください。

トピックス

当会会員の佐々木智徳先生が商工会青年部の弁論大会にて優勝、十一月十四日山形県で行われた東北、北海道ブロック大会においても見事、最優秀賞を受賞され来年二月に和歌山県で開催される全国大会に進出決定されました。佐々木先生おめでとうございます。全国大会でのご健闘をお祈りいたします。(広報部)



私は加美町で接骨院を開院し、加美商工会青年部に所属しています。加美町は人口の三人に一人が六十五歳以上の高齢者という現状なのです(当然、私の接骨院の患者さんの多数も)。特に一人暮らしの高齢者の方は健康・身体的理由や支援不足から住み慣れた家や町に住むことが難しくなっています。そこで私たち加

美商工会青年部は地域の方々の協力をいただきながら、高齢者の安否確認や買い物支援を行なっています。これからも私は地域に根ざした柔道整復師として高齢者が安心して暮らすことができるコミュニティ作りを仲間と一緒に取り組んで行きたいと思っています。

佐々木 智徳

青年部
コーナー

最優秀賞に佐々木智徳君(加美商工会)

— 商工会青年部員研修会 —

商工会青年部員研修会が、七月二十六日、岩沼市民会館で県下の青年部員百三十名参加のもと開催された。

はじめに、第十八回青年部主張大会が行われ、震災により三陸ブロックの出場者が辞退したこと、四ブロックの代表者が熱弁を振り、厳正な審査の結果、大崎ブロック代表の佐々木智徳君(加美商工会)が最優秀賞を受賞し、十一月十五日に山形市で開催

される東北・北海道ブロック主張大会に本県代表として出場する切符を手にした。続いて、(有)高橋頼母視店代



最優秀賞に輝いた佐々木智徳君

表取締役高橋頼雄氏が「東日本大震災における青年部組織が求められる復興活動とは」と題し、また、(有)アシスタント代表取締役藤川智雄氏より「災害支援NET宮城@311東北」を通じた青年部ネットワークの構築と今後の方向性についての講演が行われた。

なお、主張大会の結果は次の通りです。

○最優秀賞

(大崎ブロック代表)

佐々木智徳 君(加美)

○優秀賞

(仙南ブロック代表)

橋本 佳治 君(名取市)

3・11の語り部たち



寺澤 豊志

2011年3月11日、太平洋沿岸部を中心に東日本大震災という未曾有の大惨事が起き、1万5000人以上の尊い命を奪った。

あれから5カ月。連日のように伝えられていた被災地に関するニュースが目を追って少なくなってきた。人々の関心とは裏腹に、復旧は遅々として進まないどころか、めどすら立たないところも多いと聞く。

こうした中で、スポーツ界では当初から義援金活動、チャリティイベントなど、さまざまな形で支援を行ってきた。柔道界でも全日本選手権などで数回の義援金募金活動を行った。団体としての活動はともかく、柔道の仲間として「自分に何かできることはないか」と考えている人は多いはずである。

そこで、この新連載では被災地に暮らす柔道家に「登場いただき、思いや願いを語っていただき、聞いていただく」ことで、全国の柔道家と被災地の柔道家を結びたいと考える。No.1。

宮城県登米郡豊里町（現在の登米市）に生まれた私は、スポーツで地域を活性化したいという夢を抱いて昭和43（1968）年4月、東海大学体育学部に入學し、社会体育の理論と実践を学びながら柔道に熱中した。卒業後、故郷に帰り、海外（香港）での柔道指導も含め、それまでの体育理論と柔道経験を生かす拠点として地域柔道クラブ（豊里柔道クラブ）を設立した。モノ（道場）、ヒト（指導者）、カネ（資金）のすべてがなく、「ヨーロッパのスポーツクラブに負けない柔道クラブを作りたい」という夢だけが財産だった。やがて一人二人と仲間が出来る、多くの子供たちが柔道を楽しむようになり、保護者をはじめ理解者も増え、「宮城・米所の道場」として多少は知られる存在と

なった。大学柔道部の後輩である山下泰裕氏の名前を冠した柔道大会も企画、開催して回を重ねること32回



南三陸町遠景

及活動の視点が大切と考えられたからだろう。今回は、雑誌『柔道』で東日本大震災における被災地の声を訴える機会を作っていたいただき、心から感謝している。私自身、精神的なショックから完全に立ち直っているわけではないが、悲惨な状況を目の当たりにして「今こそ柔道ルネッサンスの精神で復興を」という思いを強めているので、その観点から拙い考えの一部を述べたい。

当たり前と思っていた生活こそが幸せの原風景だと気づかされた

3月11日から5ヵ月が過ぎた。先日、これまで見舞いに行けなかった気仙沼市の柔道仲間を訪ねたが、辺りは未だ瓦礫の山、また山。再び深い悲しみに襲われた。いたずらに時間が過ぎるのみ・・・。「これが先進国と言われる

日本の姿か？」と、進まぬ復興に怒りがこみ上げてくる。そんな中、魚市場では威勢のよいセリが行われていた。震災前の、日常の生活に近い光景に出会うと、ホッとする。

「大好きだった海が憎らしい」

甚大な被害を受けた南三陸町の友人が放った言葉である。私たちが愛した海、私たちを育ててくれた海。その海が家族の、友人の、仲間の生命を奪い取ったのである。そして、陸地に瓦礫を残し、元の海に戻っている。「憎らしい」の言葉には、言い表せない無念さが込められている。私は現在、整骨院を経営している。仕事仲間の一人は奥様が未だ行方不明だ。柔道クラブの教え子は、愛する子供（3歳）を亡くした。行方がわからなかったが、震災から40数日後に見つかった。彼は井上康生君の高校・大学の同級生で、訃報に井上君も心を痛めていたと聞いている。

。「遺体が見つかった」と喜び、「火葬が出来た」と安堵し、「葬儀した」ことで癒される。本当に、涙が止めどなく出てくる。こうした光景は、やはり異常だろう。被災地に住む私たちは、気丈に振舞っているが、毎日、心の中で泣いている。

私の自宅や仕事場（整骨院・デイサービス）も壊れてしまった。水と電気が止まり、ガソリンもなく、電話も不通、ローソクの火を頼りに食事のままならぬ生活が数日間続いた。このような中で過ごしていると、人生観も変わってくる。幸せとは、家があり、電気、水、食事に困らず、仕事ができることではないだろうか。家族や友人とのたわいもない会話など、日常の、これまで当たり前と思っていた生活こそが幸せの原風景なのである。スポーツや音楽などの芸術は、空腹が満たされ、時間や心の余裕があればこそ生まれるもの

と、痛感させられた。

「地球はなんでも食べる、終わりのない生き物」、「人は地球の上で生かされている」。

私は、お見舞いを寄せていただいた皆様への礼状に、こう書いた。

柔道・友情・ありがとう

一方、震災後には各種スポーツ団体がスポーツ教室を開いて子供たちを励まし、その他いろいろな分野の方々が音楽などで、被災者の心を和ませている。義援金やボランティアについても呼び掛けが行われ、多くの人々が駆けつけて来られる。私もボランティア活動で懸命に走り回っている。

また、私のところにも日本はもとより香港、デンマーク、アメリカ、ドイツ、カナダなどの海外の柔道仲間から見舞い・激励のメールや手紙が届いた。6月の初めには中国の青

島から「中日友好青島柔道館」の徐殿平館長が石巻市を訪れ、柔道を通じた支援と交流を提案された。聞けば、日本は危ないという風評を打破するために自ら被災地を訪問することを決意されたそうである。徐館長は、「青島は石巻と同じ臨海都市、これから柔道を通じて交流しましょう。落ち着いたら青島に来て欲しい」と語り、青島柔道館の子供たちが書いた激励の寄せ書きと義援金を渡された。若き柔道家が憧れる柔道家の山下泰裕、山口香、井上康生の三先

生も被災地（南三陸町・石巻市・女川町）を訪れ、激励の言葉とともに石巻市で「柔道教室」を開催することなどを約束してくれた。さらに神奈川県東海大相模高校、桐蔭学園高校、上郷中学校関係者、東京・松前柔道塾などから石巻・木村柔道館、宮城県志津川青年の家や豊里柔道クラブに柔道畳寄贈の申し出があった。

た。慶応大学柔道部OBの方からも「協力したい」との連絡を受けている。多くの人々が、それぞれの立場から支援の手を差し伸べてくださることに心からお礼申し上げる。正に、「柔道・友情・ありがとう」。



震災後、子供たちに伝えたこと

いろいろと書きたいことはある

が、何をどう書いてよいのか、正直言って迷ってしまう。そこで、5月7日、東京・松前柔道塾で子供たちに震災の状況を伝えた話の一部を紹介したい。

「皆さんが柔道する時、何が必要かな？・・・道場、柔道衣、柔道の先生、それから、食事を作り、柔道衣を洗ってくれるお母さん、そしてお父さんや家族。そう、みんな必要だよ。でも宮城・岩手・福島などの被災地では、今言った必要なものが全部壊され、流され、お父さん、お母さんが行方不明になり、仕事も出来なくなっているんだよ。だから、柔道をやりたくてもできない。

皆さんは、好きな柔道ができることに感謝して、目標に向かって頑張ってください。

雪の降る中で、電気を通すために電信柱に登って作業するピアスをつけたお兄さん、壊れた水道管を直す

ために泥だらけになって一所懸命スコップを握るお兄さんたちは格好良く、頼もしく見えたよ。世の中には、いろいろな仕事があって、それぞれに頑張っている。それで社会は動いているんだよ」

今こそ柔道ルネッサンス活動を

震災後の混乱の中で、人間の醜さを見ることもあったが、それ以上に、日本人の「相助相譲」、慈愛の心、思いやりの心を見ることができた。



防災対策庁舎前での献花

だ。私は、眼前の被災地を一日も早く復興させるために努力することが、今の自分の柔道だと思っている。「海が憎らしい」と言った友人の口から、「仲直りして頑張りたい」の言葉が出るようになった。時間が経らなくても心を癒したのかもしれない。ともあれ、私

この心こそが、嘉納治五郎師範が提唱された「自他共栄」に通じる精神だと思う。日本人が歴史の中で培ってきた「相助相譲」の心を、柔道で再認識し、さらに社会で活かせと、

嘉納師範は言っておられるのだ。今回の震災を経験して、強くそう感じるようになった。柔道は道場内での練習や試合の勝敗が全てではない。むしろ攻防の練習で体得した原理を社会という大きな道場で応用し、世の中を良くすることが柔道本来の姿だ。私は、眼前の被災地を一日も早く復興させるために努力することが、今の自分の柔道だと思っている。

私たちは負けない、挫けない。これが柔道精神だ。

本年度は「柔道ルネッサンス活動」が始まって10年という総括の年である。全国に浸透した「柔道ルネッサンス」の精神を、震災と原発事故からの復興を図る日本社会の中で、どのように活かすのか。正しく真価が問われている。例えば、全国の高校・大学柔道部員が休みを利用し被災地でボランティア活動を行うという案などは、どうだろうか。柔道家みなどで知恵を出し合い、協力して、一つ一つ実践して行こうではないか。

平成23（2011）年8月11日記す
（全柔連・柔道ルネッサンス特別委員会委員、
宮城県豊里柔道クラブ顧問）

本コーナーでは、皆さまからのメッセージを募集しています。被災地への励ましや、被災地からの依頼など、講道館編輯部に皆さまの声をお寄せ下さい。送り先は、本誌巻末をご覧ください。

新入会員紹介

① 氏名 ② 生年月日 ③ 院名 ④ 開設年月日 ⑤ 出身校 ⑥ 出身地 ⑦ 趣味・特技 ⑧ 理念



- ① 横田 良介
- ② 昭和22年7月21日
- ③ 丸森名倉整骨院
- ④ 平成23年8月24日
- ⑤ 東京・呉竹学園
- ⑥ 東京
- ⑦ 鍾乳洞・溶岩洞探検調査
- ⑧ 向上心



- ① 庄司 樹弘
- ② 昭和52年1月26日
- ③ 小牛田駅前整骨院
- ④ 平成23年8月8日
- ⑤ 赤門鍼灸柔整専門学校
- ⑥ 宮城県
- ⑦ インターネット
- ⑧ 地域に密接した整骨院を目指しています



- ① 飯村 竜也
- ② 昭和55年9月11日
- ③ 堀川整骨院 柳生院
- ④ 平成23年10月1日
- ⑤ 赤門鍼灸柔整専門学校
- ⑥ 仙台市
- ⑦ 趣味…温泉 特技…車の運転
- ⑧ 地域のために尽くすこと。
患者さんを第一に考えること。
向上心を常に持って何事にも打ち込むこと



- ① 石崎 真美
- ② 昭和60年10月17日
- ③ まこと整骨院・針灸院
- ④
- ⑤ 健生学園 東日本医療専門学校
- ⑥ 宮城県大崎市古川
- ⑦ バスケットボール
- ⑧ 女性でも安心して来院できる心温まる院を目指します。





- ① 千葉 美香
- ② 昭和56年9月26日
- ③ 本間整骨院
- ④ 平成23年11月1日より院長交代
- ⑤ 赤門鍼灸柔整専門学校
- ⑥ 宮城県 栗原市
- ⑦ ダーツ
- ⑧ 患者さん自身に痛みや治る過程を通して「気づき」を与え、心身共に最善の状態になるようにします。



- ① 齊藤 信康
- ② 昭和46年2月27日
- ③ あさひ鍼灸接骨院
- ④ 平成23年11月21日
- ⑤ 赤門鍼灸柔整専門学校
- ⑥ 山形県尾花沢市
- ⑦ 雀踊り・フットサル・ガーデニング・ヒップホップ
- ⑧ ・皆様の健康の為、洗練された確かな技術を提供します。
・皆様の笑顔の為、明るく、温かく、爽やかな癒しを提供します。
・皆様に愛される院である為、日々感謝し、研鑽に努めます。



宮城県「柔道整復学」構築学会

第2回 ミニ学会

平成24年6月16日(土)・17日(日) 開催

会場 茂庭荘

仙台市太白区茂庭字人来田西143-3

TEL 022-245-5141 (代表) FAX 022-245-9930

訃報



石森 剛 会員(享年六十二歳)

(平成二十三年八月二十一日没)

入会年月日 昭和五十九年九月十五日



長年の当会への

多大なる

ご尽力に対し

心より感謝し

悲しいお別れに際し

謹んで

お悔やみ申し上げます

ご冥福を

お祈り申し上げます

募 集

—— 意見・提言・趣味 ——

— 考え、思いつき、感想、提案、会員生の声 —

あなたのご意見をお聞かせください。

- 意見を出さず、体制に追随してはいませんか。
- 意見を言わず、諦めてはいませんか。宮城県柔道整復師会は、あなたの社団です。
- 誰かがやるだろう、誰かが切り開いてくれると思っていないませんか。
- 一人の意見が、大きな舵取りになることもあります。
あなたは、(社)宮城県柔道整復師会の会員です。
- どんなことでも結構です、あなたの意見、希望、疑問、情報、なんでもお知らせください。

○投稿 ○電話 ○FAX ○インタビューにうかがいます。

どんな方法でも結構です、一歩前へ!

「今」津津

私は十二年前に宮城県北部の登米市登米町で開業致しました。接骨院は家業で、私で三代目になります。私の祖父、父の歴史を振り返りますと自ずと柔道整復師の取り巻く環境の変遷を伺うことができます。

当院の創業は昭和八年。創業当時、宮城県内の開業軒数は数軒であったと聞いております。祖父は皇宮警察で陛下の護衛に仕えた後、実家に戻り「ほねつぎ」を営む傍、町内で柔術の指導をしていたようです。当時はまだ時代も貧しく健康保険制度は未整備でした。お金が無い患者さんにはお米を差し上げたりするようになった時代だったようです。

その後、昭和三十年代に私の父親が後継し、健康保険制度も始動します。そして昭和五十年代に当院ならずとも、あらゆる意味での柔道整復業のピークを迎えていたのではないのでしょうか。骨折の患者さんが後を絶たず、名実ともに「ほねつぎ」であったわけです。当時は入室もひっきりなしで、六台あった入室のベッ

トは空くことがありませんでした。父が後継した当時、県内の施術所は数十軒であったと聞いております。

そして私が後継した十二年前に県内の施術所は数百軒。つまり一代ごとに一倍ずつ増加してきたわけです。二〇〇〇年の柔道整復師の有資格者は全国で約三万人。その後十年で五万人まで急増し、そうした増加傾向はこれからも続くことでしょう。

さらに有資格者、開業件数の増加のみならず高齢の患者さんは介護保険事業の利用に移行し、健康保険の縛りが苛烈になり、人口の自然減、ここにきてTPPの問題；等、何一つ業界にとって追い風となるものは見当たりませんし、今後事態が好転することはありえないでしょう。

こうした現状下で業界における共存共栄は構造的に極めて難しい時代かと思えます。「淘汰の時代」という表現すらも超えて、柔道整復業という業態自体が存続できるのか、という甚だネガティブなことを考えてしまうのは私だけではないのではないのでしょうか。

さらに国内でのみ守られる制度やシステムは次々と外圧により剥がされていくことになり、それはTPPも含め我々柔道整復師にも必ず関係してくることをなると思っています。つまりグローバルゼー

ションの加速であり深化です。あらゆる産業、あらゆる業種にとって直面している問題はこのフラット化が進む世界的な情勢に適応できないに尽きると思います。政治的に業界に不利益となることはもちろん反対の態度を示すべきだと思えます。ただし、このグローバル化は日本一国の現象でもなければ、ある特定の業種に限った情勢でないことは言うまでもありません。こうした状況を鑑みた時によく考えるのは、大袈裟かもしれませんが、自分の職業的スキルが果たして地球の裏側の人種も宗教も文化も違う誰かを幸せにすることができるのか？ということです。健康保険制度も柔道整復師免許からも離れた時、一人の施術者としてどこまでの能力を携え人々の役に立てるか、といったことです。

日々、経営セミナー、コンサルティング、〇〇療法；等のDMが絶えませんが、これからの時代、本当に問われているのはメソッドやハウツーではなく、もっと根源的な一施術者の自分がどうあるべきかということをはたす自ら自問し続けることのような気がします。

広報ワーキンググループ
柴田 道文

…「団見鶏」…

震災から九ヶ月が過ぎ、今年も残すところ半月あまり。私達は普段通り時間に追われる生活が戻って来ました。しかし津波被害の地域では、まだまだ復興の足掛かりも見付からない様な所も多数有り、粘り強い努力が求められています。また時折ちらつく雪を見ると、震災当日を思い返してしまいます。そして同時に私達のボランティア活動も思い出します。

今回の震災では、被災地でのボランティアをはじめ、それを支援する多くの人達が、被災地域を勇気づけてくれました。勿論私達の活動も活発に展開され、全国からの支援も力として、地域の人々の為になる活動が出来たと思います。

さて、この災害ボランティア活動ですが、被災地区に受け入れられ、活動を展開出来る場合と、活動を断

られ行動縮小も余儀無くなる場合も有りました。災害時は、言わば有事、平常時の活動結果が、答えの様に出来て来る時です。それ故平常時の活動が重要な訳です。

普段からの危機管理の遣り方や方法など、想定できる事は事前に訓練しておく。しかし想定外の事が次々と出て来るのが有事ですから、それなりに臨機応変展開していきます。勿論平時の訓練が基礎的に出来ていればこそ対応出来る訳ですが。それでも形にとらわれない発想が求められます。いずれにしても平常時に活動している事の中で、何割かが出来るものは、まったく訓練をしていないことはありません。

そしてもう一つ私達のボランティア活動にとって重要な意味が有ります。勿論これも地域住民にとって、大変有意義で重要な事ですが、私達にとっては一番大事な考え方もありません。それは災害ボランティアとして、どういう立場で参加し、ど

の様な受け入れ方をしてもらえたか。また私達を受け入れる目的や求められる活動と意味です。これもでもボランティアとして参加活動してきましたが、それぞれ社会的背景や思惑などにより、受け入れ方が違うところが何度も有ったと思います。これは誰かのせいではなかったのではなく、私達自身の活動や行動の結果が社会に反映し、出された答えなのです。具体的には私達業界がどの様に理解され、認知されたかなどがその一例であると思います。

私達が初めてボランティア活動へ目を向け、行動を起こした時の考え方に、今こそ立ち返り、今回の大災害ではどうであったか、総括したうえで現状認識を深め、新たな歩みを進めて行くべきだと思えます。そして三十年後の答えを見据えた、着実な平常時活動を再開していく必要が有ると思います。

広報ワーキンググループ

庄子 和良

SVM活動状況

(平成23年6月1日～平成24年2月29日迄)

依頼団体名	日時	合計
仙台高等専門学校 名取キャンパス	10/16	3
仙台高等専門学校 名取キャンパス	10/18	1
みやぎの・まつり実行委員会	10/16	9
第23回若林区民ふるさとまつり 平成23年度第17回健康づくりフェス ティバル実行委員会	10/16	3
仙台中央警察署協議会	10/20	1
宮城県柔道スポーツ少年団協議会	10/23	2
仙台市柔道スポーツ少年団協議会	11/5	1
宮城県防具付空手道連盟	11/6	1
仙台市中学校体育連盟柔道専門部	11/12	1
宮城県障害者スポーツ協会	11/13	1
TOHOKU cx Projectシクロクロス大 会実行委員会	11/13	2
仙台市宮城野区福住町町内会	11/13	2
宮城県柔道連盟	11/20	1
石巻柔道協会	11/20	2
栗原市柔道協会	11/23	2
気仙沼市小規模小学校PTAやまびこ 杯実行委員会	11/23	1
石巻柔道協会	12/4	2
特定非営利活動法人塩釜市体育協会	12/4	2
東北福祉大学ハンディスポーツ・アド バンスチーム	12/18	
TOHOKU cx Projectシクロクロス大 会実行委員会	12/18	
大崎市柔道協会	1/22	
TOHOKU cx Projectシクロクロス大 会実行委員会	1/22	
TOHOKU cx Projectシクロクロス大 会実行委員会	2/19	

依頼団体名	日時	合計
仙台市中学校体育連盟柔道専門部	6/11～12	1
名取市中学校体育連盟	6/12	4
宮城県相撲連盟	6/19	1
石巻地区中学校体育連盟	6/26	4
気仙沼登米地区柔道スポーツ少年団 協議会	7/2	2
塩竈剣道連盟	7/17	1
ベガルタ仙台	7/21	1
宮城県中学校体育連盟柔道専門部	7/22～24	1
スペシャルオリンピックス日本・宮城	7/24	1
泉区安全安心街づくり推進協議会・ 泉地区防犯協会	7/26	6
宮城ヘルシー 2011ふるさとスポーツ 祭登米地区大会実行委員会	8/21	2
ベガルタ仙台	8/23	1
ベガルタ仙台		1
ベガルタ仙台	9/6～8	3
登米市柔道協会	9/11	1
登米市柔道協会	9/18	1
ベガルタ仙台	9/22	1
石巻柔道協会	9/25	4
はまなす剣連会	9/28	1
ベガルタ仙台	9/29	2
名取市中学校体育連盟	10/1	5
仙台市中学校体育連盟柔道専門部	10/8～9	3
迫町柔道協会	10/9	2
岩沼市体育協会	10/9	1
スペシャルオリンピックス日本・宮城	10/9	1
ベガルタ仙台	10/13	1
仙台高等専門学校 名取キャンパス	10/15	3

平成23年10月～11月 会務報告

11 月			10 月		
1	火		1	土	
2	水	宮城県民医療推進協議会役員会	2	日	
3	祝木		3	月	
4	金		4	火	
5	土	第46回東海学会愛知大会 当方区連合会第2回保険部会in盛岡	5	水	月初送金
6	日	第46回東海学会愛知大会 申請書提出締切日 保険勉強会	6	木	申請書提出締切日 保険勉強会
7	月	月初送金	7	金	
8	火		8	土	日整介護委員会
9	水		9	日	日整学術・生涯学習講習会
10	木	広報編集会議	10	祝月	日整柔道大会
11	金	保険部会	11	火	
12	土	H23地域別保険研修会 青葉②	12	水	新入会員面接
13	日	H23地域別保険研修会 宮城野	13	木	
14	月	日整保険関連会議 赤十字協定打合せ	14	金	県医療整備課（災害協定関連）
15	火		15	土	
16	水	柔道整復療養費審査委員会	16	日	保険全体研修・臨時総会
17	木		17	月	柔道整復療養費審査委員会
18	金		18	火	
19	土		19	水	介護事業企画室（仮称）会議
20	日		20	木	第3回監査会
21	月		21	金	接骨医学会理事会
22	火		22	土	接骨医学会第20回in千葉
23	祝水		23	日	◇
24	木		24	月	
25	金	JA共済連との情報交換会	25	火	
26	土	日整学校説明会in医健 H23地域別保険研修会 大崎	26	水	日整保険部会 新入会員面接
27	日	日整学術部会 日整臨時総会	27	木	
28	月		28	金	健保連みやぎ情報交換会 包帯巻きコンテストin柔専
29	火		29	土	東北連合会第3回理事会
30	水	月末送金日・連絡袋発送日	30	日	H23地域別保険研修会 青葉①
			31	月	月末送金日・連絡袋発送日

宮城県「柔道整復学」構築学会 賛助会員

株式会社 エス・エス・ビー

株式会社 カナケン

株式会社 グローバー

日本プロジェクト 株式会社

燦ケアサービス 株式会社

株式会社 パールシャープ仙台

マクターエンジニアリング 株式会社

株式会社 エフ・アイ・エル

ダイヤ工業 株式会社

朝日電子東北販売 株式会社

宮城県「柔道整復学」構築学会の活動をご理解頂き、学会を支えて頂く賛助会員各社でございます。

宮城県「柔道整復学」構築学会は、会員の皆様が、レセプトシステム・超音波診断装置・医療機器・衛生材料・医薬品のご用命の際には、宮城県「柔道整復学」構築学会として、賛助会員各社を会員の皆様に推奨致します。

宮城県「柔道整復学」構築学会推奨

レセコン・超音波観察装置のご用命は、安心と信頼のブランド、SSBへ
柔整業界トップのシェアと知名度を誇る実績、
全国に9,000件のユーザーを持つ商品力と信頼！

柔道整復師向け事務管理システム

三四郎くんX3

Windows XP/Vista^{2bit}/7^{32bit}対応



面倒な保険請求業務も、三四郎ならラクラク簡単！

オプションで三四郎くんがさら便利に！

保険証OCR

専用スキャナーで保険証の読み取りが可能です。

THE・青色申告

三四郎くんのデータが移動可能な青色申告ソフトです。



オステオトロンIV

超音波骨折治療器

先進医療適用の
超音波骨折治療器(LIPUS)！
ACアダプターからの起動で
利便性がさらにアップ！

先進医療適用！

超音波観察装置ラインナップ

日立メディコ
MyLab Five

プレミアムクラスに迫る描出力！
複数の高周波リニアプローブも選択可能な
運動器観察に場所を選ばない
MyLabシリーズの最新機種！



バッテリー搭載で
往診に最適！

新登場！！

※バッテリー駆動時間については、
営業にお問い合わせ下さい。



MEDISON
SONOACE PICO

コンパクトボディに
クラウドフラ搭載



本多電子初の
デジタル機、新登場！

本多電子 **HS-2100**



MEDISON
SONOACE X6

新開発12MHzロープを採用！

15インチカラー液晶
モニター搭載！

※その他、様々な機種を取り揃えております。

SSB 株式会社 エス・エス・ビー

仙台営業所 〒984-0015宮城県仙台市若林区卸町5-2-10卸町喜喜ビル301号
Tel. 022-236-7211 Fax.022-236-7212

本社：つくば 営業所：東京、札幌、長野、北陸、名古屋、関西、中国四国、福岡、鹿児島

弊社ホームページで各機種のサンプル画像を
動画で配信中です。是非一度ご覧下さい。

業界最新情報はこちらから！

<http://www.sanshiro-net.co.jp/>

パルス (低周波治療器)

Lasper-A

ラスパーエース Version-2

進化する波 ラスパーウェーブ

それは、ソフトな当たりでしっかりした刺激を確実に伝える理想の波形です。



設定周波数

微妙な治療の周波数帯を完全カバーした24段階オートリリーススイッチ (電子音表示)

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
周波数	0.1	0.3	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5
No	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
周波数	2	2.5	3	5	7	10	15	20	30	50	75	100

*頻繁に使用する周波数を記憶しています。*0.1Hzでピーク音ビビ(警告音)を設定しました。

最大出力電圧をアップ

経皮電極用(高)モードは最大42Vp-pから48Vp-pにパワーをアップ。経皮通電の物足りなさを幾分解消させました。

ラスパーウェーブ

チャンネル間の干渉がない。

治療時間を液晶で表示。

電子音で操作を確認。

携帯に便利な軽量設計。

ラスパーエース バージョン2

KE-115 47,250円 (本体価格 45,000円)

(クラスII/特管) 認証番号219ALBZX00005000

仕様

- 出力チャンネル数 4チャンネル
- 定格電圧 DC7.5V (単2形乾電池×5本)
- 最大出力電圧 48Vp-p
- 最大出力電流 3.4mA (500Ω 負荷時)
- 出力周波数 連続モード 0.1Hz~100Hz
間欠モード 3.0Hz~100Hz
- ミックスモード 3&10Hz、3&15Hz、3&30Hz、3&50Hz
- 治療タイム 5、10、15、20、25、30分
- 安全装置 ゼロスタート方式、出力レベルインターロック
- 寸法 電源ヒューズ 3.15A
H88×W235×D165±5mm
- 重量 570g (電池除く)

本体及び付属品

- 1. 本体.....1台
- 2. 新通電コード4色組 1組
- 3. 粘着導子 (TRS-2822) 1袋6コ入.....2袋
- 4. 単2形乾電池.....5本
- 5. 取扱説明書.....1冊
- 6. 添付文書.....1枚
- 7. 保証書.....1部
- 8. 保証登録書.....1部



- 粘着導子 (TRS-2822) 1袋6コ入 KE-116A 945円 (本体価格 900円)
- 新通電コード4色組 KE-116D 6,300円 (本体価格 6,000円)
- 新通電コード1本 KE-116E 1,680円 (本体価格 1,600円)

細胞に働きかける

Bio Kanax

マイクロカレント
微弱電流

バイオカナックス

バイオカナックスは、人間が本来持っている自己回復能力を助けることで、静止細胞を活性化し、筋肉を調整、回復、改善させます。

バイオカナックス

KE-525 892,500円
(本体価格 850,000円)

- 独自の4極干渉通電方式
- 痛みを、筋肉系・神経系に分けて治療します。
- 部位を選べば、プログラム治療ができます。
- ワンタッチ選択方式採用により、治療モードは簡単に選べます。
- ディスプレイで、治療状況を把握することができます。

プロの要求に応えるプログラム機能搭載

バイオカナックスは生理学的な最新情報にもとづいて、複数の大学医学部を始め、数多くの専門医の研究と協力によって開発された、小型マイクロアンペア治療器です。治療に最適なプログラムと、正確なマイクロアンペアがインプットされており、完璧にコンピュータで制御されています。そのため治療効果が出やすく、効果も長時間持続します。



仕様

- 定格電圧: DC9V 単一型電池 (1.5V) × 6
- 消費電流: 40mA、出力電流: 28μA~500μA
- 出力電圧: 14mV (500Ω 負荷) MAX=35V
- 出力周波数: 0.1Hz~500Hz、出力系統: 2チャンネル
- 外形寸法: H132×W320×D250mm
- 本体重量: 2.3kg
- (クラスII/特管) 医療用具承認番号21200BZZ00333000

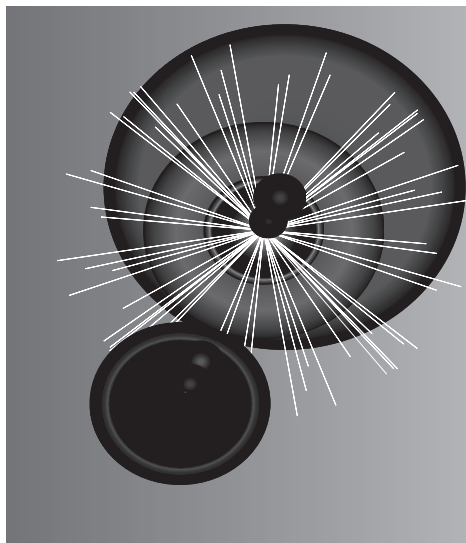
総発売元 **株式会社 カナケン**
本社: 〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘2-17-39
TEL_045-901-5471代 FAX_045-902-9262
http://www.e-kenkou.jp/ E-mail info@kanaken.co.jp

大阪営業所: TEL_06-6935-3016代 FAX_06-6935-3017
新潟営業所: TEL_025-286-0521代 FAX_025-286-8870
福島営業所: TEL_024-961-7211代 FAX_024-961-7221
仙台出張所: TEL_022-287-6273代 FAX_022-287-6218
千葉出張所: TEL_043-286-6466代 FAX_043-286-6366

高電子水が身体をケア

BODY ボディ ライト クリーム LIGHT CREAM

硬くなった筋肉を素早くやわらげる



治療後のケア
肉体疲労の回復
筋肉疲労の回復
筋運動の向上
怪我の予防
肩こり・腰痛



ボディ ライト クリーム 50g

水、グリセリンホバ種子油、BG、ステアリン酸、ステアロイルグルタミン酸Na
ペイタン、ミツロウ、ミスチン酸、香料、メチルパラベン、(アクリル酸/アクリル
酸アルキル(C-10-30))コポリマー、グリチルリチン酸2K、キサンタンガム、
プロピルパラベン、酢酸トコフェロール、水酸化K、ヒアルロン酸Na

定価¥3,600(税別)




GROWBER
株式会社 グローバー

〒981-8003
仙台市泉区南光台5丁目12-26
TEL022-728-9187
FAX022-728-9188
フリーダイヤル0120-05-9187

開業・機械入替の予算で
お困りの方は、ご連絡下さい！



総合医療商社

 **日本プロジェクト株式会社**

本 社

〒371-0855 群馬県前橋市問屋町2-11-15
TEL 027-253-5818 FAX 027-253-5817

仙台営業所

〒984-0838 宮城県仙台市若林区上飯田2-4-6
TEL 022-282-0944 FAX 022-282-0972

介護は、サンケアサービスにご相談ください！

ケアプラン

介護に対する相談・サービスへの支援・ケアプラン作成など
介護支援専門員(ケアマネジャー)がお手伝いいたします。

「介護」に悩んでいませんか？

一人で悩まずお気軽に
ご相談ください。



- もっと元気になるために定期的にリハビリをしたい!!
- 自宅でお風呂に入りたいのでヘルパーさんに手伝ってほしい!!
- ベッド・車いすなどの福祉用品をレンタルしたい!!

相談は無料です

居宅介護支援事業所 **サンケアプランセンター**

フリーコール **0120-975-539**

ヘルパーサービス

「まごころを大切に」人にやさしいサービスをお届けします。

訪問介護はサンケアサービスにお任せください
(介護保険外サービスも承ります)

生活支援



身体介護



訪問介護事業所 **サンケアサービス**

フリーコール **0120-294-392**

グループホーム・デイサービス・ショートステイ

グループホーム



- 拘束のない家庭的な暮らしをしながら、自分の持てる力を発揮できるようにスタッフが援助いたします。

デイサービス

- おいしい食事・お風呂・笑顔の絶えないレクリエーションなど皆で楽しく過ごしております。

ショートステイ

- 一時的な旅行やご家庭の事情で、介護にお困りの場合にはご相談ください。



小規模多機能型高齢者施設 **サンすまいるしかま**

0229-66-1250

平成22年9月1日新施設オープン！！

黒川郡大衡村に
新施設「サンすまいるおおひら」が
開設いたしました。

グループホーム・デイサービス・ショートステイ **サンすまいるおおひら**

グループホーム **022-739-7543**

デイ・ショート **022-739-7541**

燦ケアサービス株式会社

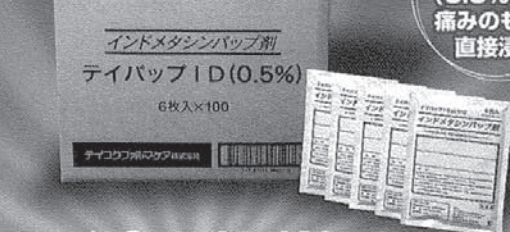
〒981-0912 仙台市青葉区堤町1丁目7-30ザ・キャスル北仙台1階
TEL022-342-1501 FAX022-272-0821 <http://www.suncare-s.jp>

外用非ステロイド性消炎鎮痛剤

インドメタシン含有製剤 ラインアップ

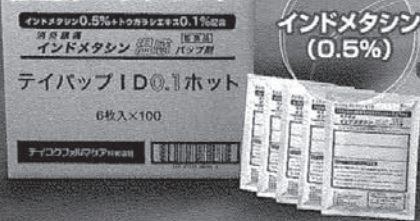
打撲や肩こりなどが起こると、体内にプロスタグランジン類という「炎症反応増強物質」が発生し、痛みを何倍にも増幅します。インドメタシンの仕事は、プロスタグランジンなどの「炎症反応増強物質」の発生を抑え痛みを緩和します。

ティパップID(0.5%) (冷感シップタイプ)



有効成分
インドメタシン
(0.5%)配合
痛みのもとに
直接浸透

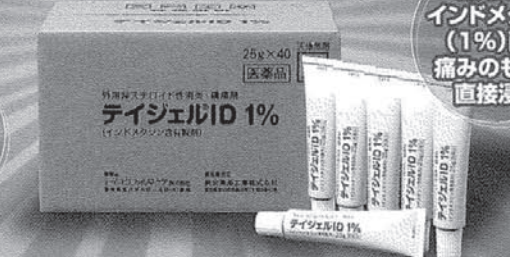
ティパップID0.1ホット (温感シップタイプ)



インドメタシン
(0.5%)

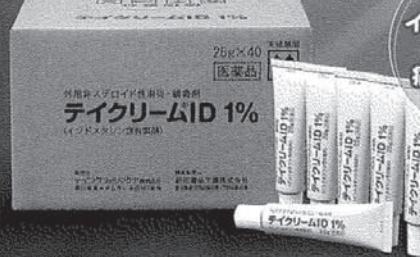
+ トウガラシ
エキス
(0.1%)

ティジェルID1%



有効成分
インドメタシン
(1%)配合
痛みのもとに
直接浸透

ティクリームID1%



有効成分
インドメタシン
(1%)配合
痛みのもとに
直接浸透

ティプラスターID (プラスタータイプ)



有効成分
インドメタシン
(3.75%)配合
痛みのもとに
直接浸透

インドメタシン含有製剤は「第2類医薬品」に分類されます。

インドメタシンの使い分け

- 急性期の炎症が強い患者さん向け
 - ①ティパップID(水分の含有が多く、冷却効果が強い)
 - ②ティジェルID1%(エタノール含有で、清涼感が強い)
- 慢性化した炎症の患者さん向け
 - ①ティパップID0.1ホット
(トウガラシエキス含有で血行を良くする)
 - ②ティクリームID1%(伸びの良い基材使用)

〈お問い合わせ先〉

株式会社 パールシャープ仙台

〒983-0838

仙台市宮城野区二の森12番52号

電話番号 022-291-2366

PHARMACARE®
パールシャープ

帝國製薬グループ

テイコクファルマケア株式会社
香川県東かがわ市三本松567番地

www.teikoku-pc.co.jp

治療室（リハビリ）が変わります・・・ 実感できる高周波治療器の治療効果！！

治療後に患者さんの笑顔と感謝の言葉があります！

＜深部に浸透する消炎鎮痛効果＞

深部まで到達する高周波（3万Hz～1万Hz）を利用して
おります。痛みを早期に解消：腰痛、膝痛、むち打ち
症、ぎっくり腰、坐骨神経痛

＜心地よいリラクゼーションで＞

筋の緊張緩和：肩こり、高血圧、四十肩・五十肩
眼精疲労、不眠症、頸肩腕症候群

＜スポーツ後遺症の治療に＞

捻挫、打撲、肉離れ、筋・靭帯損傷、筋肉疲労

＜メタボリック治療に＞

楽な運動（EMS刺激）で脂肪の燃焼を支援！
末梢循環改善で美容（皮膚）と痩身を支援！

デモ受付中

安心・安全なインストラクション（指導）付き
デモンストレーションを実施中です。

干渉電流型治療器 ハイパーモールサミットエクサ



カラー液晶タッチパネル採用
「高周波干渉型治療装置」誕生！



マクターエンジニアリング株式会社

TEL 0276-40-2480 FAX 0276-40-2481

URL <http://www.mdec.co.jp>

E-mail info@mdec.co.jp

貴院の担当営業所 **マクターエンジニアリング仙台営業所**

〒981-0136宮城県宮城郡利府町皆の丘10-1

TEL 022-767-6680 FAX 022-767-6681



高い治療満足度と超音波やレーザーに匹敵する治療効果を兼備！

酸素で治療が変わる！ 手技の効果を最大限に！

なぜ治療に酸素？

筋肉や靭帯の損傷・骨折などは 炎症期・修復期・再生期を経て自然に治癒していきます。

我々は 酸素が大量に必要な炎症期・修復期に十分な酸素を患部に送り込むことで怪我の治りが早くなると考えます。

酸素濃縮器
AJ-300



価格：399,000円（税込）

血中酸素量の増加によってもたらされる効果

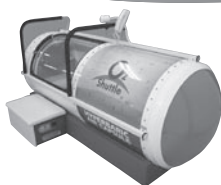
怪我や炎症の修復期間短縮

疲労物質の乳酸を分解

「**損傷した細胞組織の酸素不足**」を解消!!
多量の酸素供給による細胞の活性化が手技の効果を高める!!

さらに手技の効果を高める「**高気圧酸素機器**」

高気圧 + 濃縮酸素
(最大1.3気圧) (最大酸素濃度50%)



● **O2 shuttle** 1人用
(Air Technologies)



● **高気圧キャビン** 多人数用
2100-1.3ATA (SHENPIX)

ヘンリーの法則^(※1) を応用した高気圧酸素機器は体内に溶解型酸素^(※2)を増やし、怪我の修復期間を短縮します。

※1 ヘンリーの法則……一定温度で一定量の液体に溶ける気体の質量は、圧力に比例するという法則。

※2 溶解型酸素……ヘモグロビンと結合していない酸素。血液や体液に直接溶け込むため毛細血管を通りやすい。

酸素濃縮器から高気圧酸素機器まで
株式会社 エフ・アイ・エル

仙台OFFICE

〒980-0014 仙台市青葉区本町2-1-24-4
(TEL)022-265-5706 (FAX)022-265-5707

東京OFFICE

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-7-26-708
(TEL)03-5338-6686 (FAX)03-5338-6687

高度管理医療機器等販売業
許可番号 第M 10963号

<http://www.fil.co.jp>

より良い医療環境を支援する

ダイヤ工業の直販システム

1 専門性に優れた3,300種以上の豊富な商品！

ダイヤ工業オススメ商品

腰 プロハード



膝 ウォークアップニー



足首 アンクルガーメント



首 ソフト頸椎カラー



肘 ハイパフォーマンス
プレミアムエルボー



肩 E-potision:KATA



大腿 GT サイクロス



手首 ハイパフォーマンス
リスト



他にも多種・多彩な商品を取り扱っています。詳しくはダイヤメディカルカタログをご覧ください。

2 ご注文は24時間・365日いつでも受付OK！

電話・FAX・インターネット・メールからいつでもご注文いただけます。

月曜～金曜
9:00～18:00は
コミュニケーターが
直接承ります。



3 翌日発送OKのスピーディーな配送！

10,500円(税込)以上ご購入で全国どこでも送料無料でお届けします。(※一部例外がございます)

4 大変お得なポイント制を導入！

500ポイント単位で割引金額としてご利用できます。(500ポイントで500円割引利用が可能となります)

ダイヤ工業オリジナル商品 ▶ 100円ごとに2ポイント

5 お支払い方法は多数ご用意！

代金引換



コンビニ
&
郵便振込



銀行口座振込



クレジット



さらに インターネットからのご注文なら
全商品2%割引!!

インターネットからのご注文はあらかじめご登録
(無料)が必要となります

ご登録がまだの方はコチラ



<http://www.daiyak.co.jp>

2010年度版ダイヤ メディカルカタログ

お手元にない方は
下記までご請求く
ださい。無料で発
送させていただきます ☎



先生用：A4 / カラー / 全210頁
患者用：A4 / カラー / 全138頁

ご注文
お問い合わせは
こちら

ダイヤ工業株式会社

〒701-0203 岡山市南区古新田1117-1
<http://www.daiyak.co.jp> E-mail: info@daiyak.co.jp



0120-01-1245

フリーダイヤル

■お電話でのお申し込みは24時間受付 / 月～金曜
9:00～18:00はオペレーターが承ります



0120-02-1246

フリーファックス

■FAXでのお申し込みは24時間受付(年中無休)
※お電話のおかけ間違いには充分にご注意ください

新型腰痛治療専用マシン

LSWINGTRAC

腰部牽引スイング

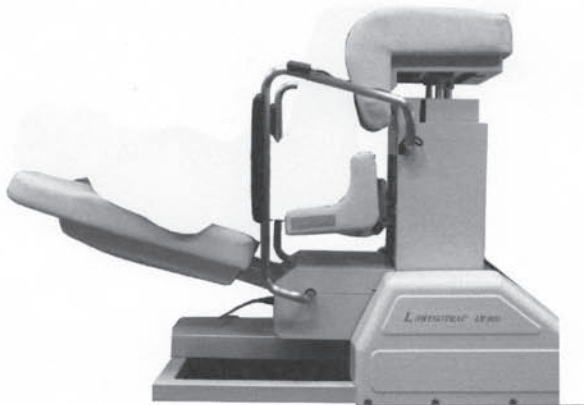
LY905 動作パターン

- ・ 静止モード 90° ~ 90°
- ・ スイングモード
- ・ アップダウンモード
- ・ ジャイロモード

90° / 90° 牽引は

腰椎前弯の消失、椎間孔の拡張、椎間板の内圧を減少。

椎間側屈や、骨盤側方傾斜、脊柱起立筋の緊張緩和、大腰筋緊張緩和、骨盤のゆがみの補正等の改善



90° / 90° 姿勢で十分な腰椎前弯を矯正でき、さらに臀部を上げることによって腰椎後背部の牽引をすることができます。



スイングすることによって脊柱起立筋など脊柱、腸骨周辺部の筋群の緊張を解き、脊柱両側の筋群のバランスを取ることができます。

朝日電子東北販売株式会社

宮城県仙台市土樋98番地

TEL 022-227-7632 FAX 022-267-6225

宮城県「柔道整復学」構築学会 投稿・発表規定

2008年(平成20年)11月8日制定

1. 投稿・発表について

本学会への投稿及び発表は、原則として宮城県「柔道整復学」構築学会の会員に限るが、特に本会に寄与する論文と判断され、本会の会員が1名以上の共著者となっていれば会員外の投稿及び発表も受理します。

以下の6つのポイント(約束事、常識)をふまえて、しかも積極的に、気軽にどうぞ公にしてください。

1997年(平成9年)、第6回日本柔道整復接骨医学会総会時の、金城 孝治会長の講演にありました言葉、「職域拡大には・・・医療知識と技術の向上によってのみ可能である」は、今こそむしろ大切かと思えます。

2. ケースレポートの仕方

① ケースレポートをする意義は；

- i) 非常にめずらしい(レアrare)疾患の場合
- ii) めずらしい疾患ではないが、特異な経過・転帰をたどったケース
- iii) 治療・施術への反応が独特であったケース
- iv) 新治療法・技術の開発・試行・実験治療を行ってみた場合の効果
- v) 非常に、取り扱いや施術・治療・リハビリに苦慮したケース

② どこか誰であるかが推定できそうな表現は絶対不可(個人情報保護)です。

症例1、症例2などとします。

③ この場合も、症例のデータ(写真など)について、自分(達)のものでない場合には、借用先を明記して下さい。

3. データのまとめ方

① X線、MRI、その他全てのデータについて、自分(達)が採取したものでない場合には、借用先を明記して下さい。(著作権の問題)

② データの計数が1ケタ(5例、8例など)の場合に、安易に平均値(代表値の1つ)を出しますと片寄った値になることがあります。その場合には中央値の方が妥当です。

③ 各症例について、誰であるか見当がつきそうな表現はなさないように(個人情報保護)して下さい。表記は、例えば症例1、症例YZなど。

4. 発表要旨(抄録)の書き方

① 5W1H (when いつ、where どこで、who 誰が、what 何を、why どんな目的で、how どのように)が分かるように書いて下さい。

② <目的><方法><結果><考察><結論>の順に、要領よく短くまとめます。<結果>には、得られた事実のみを書きます。

③ 文章は全て「～であった」「～となった」の、である調、過去形となります。

- ④ 発表者としての主語を入れる必要がある場合には、「われわれは～」「演者らは～」などと書きます。
- ⑤ 原稿は、パソコンのワープロソフトなどで作成し、A4版用紙に横書きとします。手書原稿は採用しません。

5. 執筆要綱

投稿論文の種類と内容説明

- 原著論文 : 新規かつオリジナルであることが構築研究委員会において認められたものです。
内容が新しい情報、理論の提示を通して独創性を主張できるものです。
明確な研究結果として一定の結論が得られたものです。
- 研究報告 : 独創性を問うものではないが、特に柔道整復分野において有用、かつ意義があるものです。
- 症例報告 : 症例の臨床経験に基づいた研究をおこなって考察が得られたものです。
- 研究資料 : 柔道整復、あるいはそれに関連した資料を主とした情報を提示したものです。
- 短 報 : 内容は原著に近いが短く結論の速報として書いたものです。
- 治療技術 : 客観的情報を示し、オリジナル性の高いものです。
- そ の 他 : 柔道整復に関する多方面からの記事を含み、会員の質的向上に貢献できるものです。

6. 論文の構成

- 表 題 : 内容を具体的に表し、かつ簡潔な表現とします。
用語には、キーワードを含むように工夫して下さい。
- 著 者 名 : 著者は本研究に寄与するところの大きい人のみとします。
研究の協力者は謝辞の中で記載して下さい。
- 要 旨 : 目的、方法、結果、結論を簡潔に記載して下さい。
- キーワード : 主に主題および要旨から選び、論文の内容を最も適切に表す言葉とします。
- 本 文 : 1) はじめに(序文、まえがき、緒言)
本研究の背景、経緯、意義などを述べる導入部分。
これまでの研究との関連性を記載します。
- 2) 対象および方法
用いた理論、条件、材料、方法、手順などを記載します。
特に、方法は関連研究者が追試できる内容とします。
- 3) 結果
実験結果、データ紹介、明らかとなった関連性、観察結果、効果などを記載します。
- 4) 考察
結果の分析と検討、結果の比較と評価、問題提起、今後の課題、示唆などを記載します。
- 5) 結論(まとめ、結語)
本研究の結果内容を簡潔に記載します。
- 図・写真・表 : 本文に示した順に掲載し、その図表の番号や説明は図では下に、表では上につけて下さい。
- そ の 他 : 原稿には一連のページ数を記載して下さい。

7. 発表の仕方

- ① パワーポイント、スライドなど、視聴覚メディアをうまくお使い下さい。
- ② 発表時間の厳守
例) 8分間→400字詰原稿用紙8～9枚
10分間→400字詰原稿用紙10～11枚です。
- ③ 慣れていない方は、必ず発表用の下書き原稿を②に合わせて書くことをお勧めします。ルーズに進めると、必ず結論へ行かない前に終わってしまいます。
- ④ ここでも5W1Hを要領よく入れて下さい。

8. 提出

発表原稿、発表時使用データの提出は、所定の期日までに刷り上り（プリント）1部に、原稿のファイルを書き込んだ電子媒体（フロッピーディスク、CD-R、USBなど）を添えて、事務局宛に送付して下さい。又は、E-mailで事務局宛にファイルを直送して頂いても構いません。但し、使用ソフトやファイル形式については、事前に受理可能かどうか事務局に確認して下さい。投稿原稿、発表時使用データ及び記録媒体は返却しません。

9. 校正

校正は著者が責任を持って行い、校正後の原稿、データを投稿して下さい。

10. 送付先

「学会誌原稿、発表データ」と朱書して、下記に送付下さい。

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉二丁目9番8号
社団法人宮城県柔道整復師会 内
宮城県「柔道整復学」構築研究委員会 事務局
TEL：022-262-9181 FAX：022-262-4181
E-mail：mjs@mjs.or.jp

編／集／後／記

今年も師走。一年を振り返りなによりも震災を思わずには一年を終わることが出来ないくらい大きな、悲惨な出来事でした。

しかし、皆さんの力は、その大惨事の中から、立ち上がり、持てる力を着実に発揮することができたと思います。すすんで奉仕する心や助け合う心、それを行動という形に移していく正義感と使命感。すべて日頃からの社会的意識の高さ故にできる発想と活動でした。

そしてこの活動は、私達SVMは勿論、様々なボランティア組織、サークル、グループ、友達、仲間、そして個人と、形はそれぞれ違いますが、心は一つになり「力」を発揮しました。

また、「力」は被災地を中心として避難施設や応急的避難所、それ以外にも地域や親戚、家族をはじめ、偶然に出会った人達の中でも発揮され、人々に安堵と落ち着く心を導き、

前向きな歩みの力として生かすことが出来ました。これらの「力」を支えて、活動した全ての皆さん。被災地だけではなく、全国の支援をしていただいた皆様に「ありがとうございます」と感謝の気持や、御苦労様、お疲れ様と御礼を申し上げたいと思います。

最後に震災で犠牲となられた、すべての御霊の冥福を祈り編集後記とします。

宮整広報 編集部

社団法人 宮城県柔道整復師会

宮 整 広 報 No.90

平成23年12月31日

〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉二丁目9番8号

TEL 022(262)9181 FAX 022(262)4181

Home Page <http://www.mjs.or.jp>

発行者 会長 豊嶋良一
編集 広報部担当理事 芦澤卓也
広報部員 主任 佐藤敬一 委員 千葉勝弘 平山 修
広報Working Group 主任 庄子和良 委員 柴田道文

印刷所 (資) 芳賀美術印刷
〒980-0003
宮城県仙台市青葉区小田原七丁目7番13号
TEL 022(222)4225(代)
FAX 022(222)4228